

総務委員会会議録

日時 平成25年3月7日（木） 開会時間 午前10時02分
閉会時間 午後2時22分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 望月 勝
副委員長 山田 一功
委員 武川 勉 鈴木 幹夫 石井 脩徳 山下 政樹
永井 学 高木 晴雄 飯島 修 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策局長 芦沢 幸彦 企画県民部長 丹澤 博 リニア交通局長 小池 一男
企画県民部理事 河野 義彦
知事政策局次長 小野 浩 知事政策局次長（秘書課長事務取扱） 山下 誠
知事政策局次長（広聴広報課長事務取扱） 松谷 荘一 政策参事 茂手木 正人
企画県民部次長 古屋 正人 企画県民部次長 伏見 健
リニア交通局次長 矢島 孝雄
行政改革推進課長 古屋 金正
企画課長 相原 繁博 世界遺産推進課長 市川 満
北富士演習場対策課長 小林 善太 情報政策課長 清水 正
統計調査課長 浅沼 潔 県民生活・男女共同参画課長 小松 万知代
消費生活安全課長 前沢 喜直 生涯学習文化課長 斉藤 進
国民文化祭課長 樋川 昇
リニア推進課長 佐藤 佳臣 交通政策課長 大柴 節美

公安委員長 櫻井 洋 警察本部長 真家 悟
警務部長 砂山 和明 刑事部長 保坂 廣文 警備部長 門西 和雄
総務室長 小野 和夫 生活安全部長 宮崎 清
会計課長 川崎 雅明 首席監察官 有泉 辰二美 警察学校長 佐野 俊夫
警務部参事官 興石 靖 交通部参事官 深沢 智明 教養課長 渡辺 文友
警備部参事官 渡辺 茂 生活安全部参事官 古屋 一栄
捜査第一課長 小林 仁志 地域課長 奥脇 勝美
捜査第二課長 佐藤 岩生 交通規制課長 長田 法
運転免許課長 金丸 文夫 交通指導課長 本田 光彦
警備第二課長 海野 錦 監察課長 古屋 清行 生活環境課長 中山 良彦
厚生課長 古屋 政博 少年課長 岡田 寿雄 情報管理課長 加藤 芳文
通信指令課長 一瀬 浩 組織犯罪対策課長 松本 光義

議題（付託案件）

- 第3号 山梨県部等設置条例及び山梨県防災会議条例中改正の件
- 第4号 山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件

- 第 5 号 山梨県職員定数条例中改正の件
- 第 6 号 山梨県行政財産使用料条例中改正の件
- 第 7 号 山梨県県税条例中改正の件
- 第 1 1 号 山梨県立リニア見学センター設置及び管理条例中改正の件
- 第 1 3 号 山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例中改正の件
- 第 3 1 号 指定管理者の指定の変更の件
- 第 3 2 号 包括外部監査契約締結の件

- 請願第 23- 3 号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の 1
- 請願第 23-13 号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の 1 及び 2
- 請願第 23-14 号 「浜岡原発」の永久停止・廃炉を求める意見書採択を求めることについて
- 請願第 23-15 号 浜岡原子力発電所を永久停止（廃炉）にすることを求めることについて
- 請願第 23-16 号 山梨県議会議員の海外研修制度の廃止を求めることについて
- 請願第 24- 7 号 「取り調べの全過程の可視化を求める意見書」の採択を求めることについて
- 請願第 25- 2 号 登記の事務・権限等の地方への移譲反対に関することについて
- 請願第 25- 3 号 地方自治と民主主義を守る立場から、沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求めることについて

（調査依頼案件）

- 第 1 5 号 平成25年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用
- 第 2 1 号 平成25年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
- 第 2 2 号 平成25年度山梨県県税証紙特別会計予算
- 第 2 3 号 平成25年度山梨県集中管理特別会計予算
- 第 2 7 号 平成25年度山梨県公債管理特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

また、請願第 25- 2 号については、採択すべきもの、請願第 23- 3 号、請願第 23-13 号、請願第 23-14 号、請願第 23-15 号、請願第 23-16 号、請願第 24- 7 号及び請願第 25- 3 号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、警察本部、知事政策局・企画県民部・リニア交通局、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時2分から午前10時50分まで、警察本部関係、休憩をはさみ、午前11時6分から午後4時11分まで、途中、午前11時54分から午後1時31分及び午後2時42分から午後2時56分まで休憩をはさみ、知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係の審査を行った。総務部・出納局・

人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については3月8日に審査を行うことになった。

主な質疑等 警察本部関係

※第15号 平成25年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

（交通安全施設整備費について）

小越委員 1点確認をさせてください。警の8ページ、交通安全施設整備費、知事が通学路の安全点検を今度の補正予算を含めてこれを全部やるということで、警察関係も前倒しで実施すると御説明になったと思いますけれども、警察関係で160カ所、12月議会のときもお聞きしたんですが、警察関係はなかったんですけれども、今回の補正予算と新年度予算でこの160カ所を全て、来年度中、計画中に平成25年度、26年度あたりに全て完了するというこの理解でよろしいのでしょうか。

長田交通規制課長 緊急合同点検で警察が取り組むべき対策としまして160項目の項目がありまして、これが山梨県通学路交通安全対策実施計画によりまして5年間で、終了するというようになっておりますが、現在までのところ既に対策が終わっているところが48カ所ございまして、160カ所から48カ所を除いた112件のうち、平成25年中は信号機の新設や灯器のLED化改良、道路標識・道路標示の整備等96件の対策を進めていくものであります。残りの16件につきましては平成26年中には完了させる計画で進めていきたいと考えております。

小越委員 この160カ所を前倒しで平成26年までに完了するという御答弁でしたので少し安心いたしました。同時にこれは今回点検したものであって、ここを見ますとこれ以外にも危険な場所ですとか、通学路以外にも信号機ですとか、歩道の問題ですとか、標識のことがあったと思うんですけれども、そのようなことは来年度予算には、通学路だけなんですか、これ以外には入っていないのでしょうか。

長田交通規制課長 今おっしゃいました160カ所は通学路緊急点検の結果の通学路対策という箇所でありまして、そのほかにも以前から通学路対策ということで進めております対策もあわせて行っていきたいと考えております。

小越委員 これだけではないと思いますし、日々交通状況ですとか流れも変わってきますのでぜひ取り組んでいただきたいと思います。

もう一点お聞きするんですけれども、信号機も倒れることもありますし、それから、修理・点検が必要だと思うんですが、信号機の安全点検について修理・修繕・チェックするのはこの新年度予算に入っているのでしょうか。それとも完了されているのでしょうか。

長田交通規制課長 信号機の点につきましては、交通安全施設の維持管理につきまして信号機や道路標識など年間で業者委託を行い点検・保守を行っているほか、警察署ごとに管理取扱責任者を定めまして通常業務の中で点検及び管理を実施しております。また、過去におきまして平成20年度～22年度までの3カ年計画によりまして、信号柱等倒壊防止特別対策事業といたしまして信号柱239本、大型標識329本につきまして集中的に更新事業を行った経緯がございます。

（防犯運動費について）

永井委員 1点だけ教えていただきたいんですが、警7の防犯運動費サイバー犯罪の取締強化費が115万3,000円ということなんですが、昨今いろいろサイバー犯罪等が話題となっているんですけども、115万3,000円という予算が多いか少ないかわからないんですが、私の感覚でいくと少ないような気もするんですけども、このサイバー犯罪取締強化費、どんなことに使われるのか教えていただければと思います。

中山生活環境課長 昨今のサイバー犯罪の情勢に鑑みまして115万3,000円をつけていただいております。平成24年度にはサイバー犯罪捜査に従事させるため警察官を全国規模で増員することとなり、山梨においても7名の増員が認められております。これを受けて平成24年度にはパソコン等の機材を整備させていただきまして、平成25年度は大規模警察署、甲府・南甲府・韮崎・吉田等にパソコン・プリンターなどサイバー犯罪捜査解析用システム機材を整備させていただきます。

永井委員 今年度は7名の増員があつて、パソコンの機材を導入しただけであつて、特にプログラムということのものに関しては使われてないんですか。

中山生活環境課長 ソフトとかいう関連のものもこれまで整備したのものもありますし、状況に応じて必要であればまた検討していきたいと思ひます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第13号 山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例中改正の件

質疑

山田副委員長 条例改正の内容なんですが、おおむね増額されているのにこの型式試験手数料だけ減額されているので、その理由を御説明いただければと思います。

中山生活環境課長 減額改定されました理由につきましては、人件費の見直しを行った結果減額となったものであります。具体的には型式試験の試験業務の途中段階で不適合になることが判明した際に、申請者の希望に応じて試験を途中で終了することがあるなど、これまでの審査の実態に基づき手数料の見直しを行った結果、減額となったものでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※請願第24-7号 「取り調べの全過程の可視化を求める意見書」の採択を求めることについて

意見

小越委員 請願の採択をすべきだと思います。ここにもありますけれども、先日もウイルスの遠隔操作に関係して、誤認逮捕がありました。やってもないのに自供させられて逮捕させられたと。新しい犯人が見つかったら、私やってないということで、取り調べの過程で強要が起こったことがうかがわれます。全面可視化がなければこうした誤認逮捕が続くのではないかと私は心配しております。取り調べの全過程での可視化は世界の流れであります。この意見書を採択することを私は提案いたします。

（「継続審査」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（日下部警察署の事案について）

鈴木委員 本年の2月23日の未明に山梨市内の一般民家に忍び込んで逮捕された男を日下部警察署の署員がパトカーで連行中のところを、警察署の駐車場において到着直後逃げられるという事案が発生しまして、私たちの身近な警察署で起こったことをごさいますて非常にびっくりしておるわけですが、その逃げた男について全国に指名手配をして、その行方を追っているということですがまだ発見されておらず、日下部署の周辺地域はもとより、県民の皆様が大変心配している、また不安を感じているのではなかろうかと思うんですけれども、この件につきましては新聞あるいはテレビ等で繰り返し報道されているわけですが、改めて何点かお伺いをいたしたいと思います。まず1点目は被疑者が逃走した詳しい内容についてお聞きをしたいと思います。

奥脇地域課長 本件端緒は家に入った男を捕まえているとの110番通報を受け、日下部警察署員が現場へ臨場したところ、被害者宅の前庭において既に被害者家族3名により被

疑者が取り押さえられておりました。当該警察官らは身柄の引渡しを受けるとともに、被害者等から被疑者を取り押さえた状況を聴取し、さらに被疑者の身体捜検を実施後、同警察署に連行することといたしました。その際、パトカーには警察官3名が乗車し、運転手のほか後部座席中央に被疑者を、その両側に警察官が挟み込む形で乗り込み現場から連行をいたしました。数分後に同警察署の裏側駐車場に至り、パトカーを庁舎入り口付近に横づけし、後部左側ドアから警察官1人が降車、続いて被疑者を降車させましたが、その直後、被疑者に逃走されたものであります。当該警察官らは被疑者を約100メートル追跡いたしましたが、当時、日の出前であたりが暗かったこともあり見失ってしまい、確保するに至らなかったものであります。

鈴木委員 今、説明を受けたわけですが、3名の警察官という中で連行してきた。新聞等によりまずと手錠をかけていなかったということでございましたので、その辺を詳しく御説明をいただきたいと思います。

奥脇地域課長 逃走された原因につきましては、手錠を使用するなどの逃走防止措置や、パトカーからおりる際の監視体制が不十分であったと考えております。当該警察官は家人に取り押さえられた被疑者が既に観念した様子うかがえたことから、手錠を使用する必要はないと判断したと申し立てておりますが、逃走という重大な結果を生じさせた以上、その判断は甘かったものと考えております。

鈴木委員 私たちもちょっと考えられないような事案でして、このようなことが身近な地域で起こったことで、またどこかで山梨県内でそういうことも起こるやもしれません。今後その事案について検討していただいたと思うんですが、再発の防止に向けてどのようなことを考えているのかお聞きをしたいと思います。

小林捜査第一課長 本事件を受けまして警察本部におきましては、全警察署に対しまして逮捕被疑者等の事故防止、具体的措置要領等を再徹底しております。そして教養資料を発行するなどして再発防止のための指導を徹底していきたいと思っております。

（日下部警察署の事案について）

高木委員 鈴木委員の質問に対する奥脇課長あるいは小林課長の話で私も初めて知ったこともあるわけですが、1つは基本的なところということの欠如というふうにも感じます。それで再発防止の答弁があったんですけども、日下部警察署は私の地元でありまして、日ごろ署へ伺って交通事故はどうですか、あるいは、地域の治安の状況はどうですかなんていうことをお伺いすることもたびたびあります。そういった中で真壁署長を中心に署員全員が本当に一生懸命地域の安全のために御努力されている姿を、かいま見ているわけです。そういった中で起こってしまった今回の事件、非常に残念というよりも本当に遺憾に思っておるところでありますけれども、特に日下部警察署、御存じだと思いますが140号線沿いにあります。この西側には市立八幡小学校があります。そして140号線沿いに平行に走るように流れる笛吹川があります。その笛吹川を東に渡りますとすぐ市立北中学校があつて、さらにその西には日下部小学校、そして周辺に点在する幼稚園・保育園、まさに文教地域といえるかと思えます。そういった中で警察官はもちろんですが小・中学校校長を初め教職員の皆さん、そしてPTAの皆さん、地域の皆さんでパトロールして大変な思いをしていたわけですね。そういった中で地域の安全がどのように図られているのか、非常に不安視をしている、不安を感じている多くの方々がいると思います。その辺についてお伺いをしたいと思います。

古屋生活安全部参事官

事案発生当初の段階で山梨市及び甲州市の防災無線によりまして自宅等へ鍵かけの徹底、不審者発見の際の通報依頼の呼びかけを行いまして警戒の強化を実施いたしました。また、両市内の保育園・小中高校に対しまして通学路等における児童・生徒の安全確保をお願いいたしました。これによりまして各学校等では小学校で集団登校を行うなど複数人での登下校を徹底していただくとともに、教職員による見守りを実施していただきました。警察といたしましては被疑者の発見・検挙に全力を挙げるとともに、日下部警察署では日中・夜間ともにパトカーによる警らのほか、捜査用車両も赤色灯を点灯して警戒に当たるなど管内のパトロール強化をいたしました。

高木委員

今の状況をお伺いして少しは安心するところもあるんですが、まだ逮捕されていないということであればさらに強化を図っていただきたいと思います。そして、捜査状況、いかに行われているのか、この辺についてお伺いします。

小林捜査第一課長

被疑者の追跡状況についてということで、まず発生直後から県内緊急配備を行いました。そして駅頭などに捜査員を配置するとともに、捜査員を大量動員いたしまして現場付近一帯を初め広範囲にわたりまして捜索活動を行っております。また、被疑者が長野県出身ということで長野県警を初めまして全国警察に指名手配を行った上、被疑者の早期発見に全力で取り組んでおります。被疑者につきましては逃走の翌日、長野県の駒ヶ根市内に潜伏していることを確認しておりまして、現在も潜伏している可能性があるため、長野県内に警察官を派遣して全力で追跡捜査を実施しております。

高木委員

今どこにいるのかわかりませんが、大量動員という課長からのお話がありました。大量の捜査員が出向しているということからすると、県内にまた同じようなことはないにしてもいろいろな事件が起きています。そういった緊急を要するような、事件が起きたときに手薄になった状況の中で県民の中から、そのことについての不安を感じている、そういった声が私にも聞こえてきます。その辺について、体制は十分とられているんでしょうか。私も不安を感じていますのでお伺いをいたします。

小林捜査第一課長

警察等の体制の問題でございますけれども、発生直後に日下部警察署におきましては休日の署員も動員いたしまして、全署体制で被疑者の追跡調査や地域の警戒の地域安全活動を行ってまいりました。地域住民の安全と地域の治安維持を最優先に考えまして、治安維持に十分な警察官を活動させた上で警察本部の応援や、さらに人員が必要な場合には県下の警察署の指定捜査員と合捜いたしまして被疑者の追跡捜査を行っております。地域の安全にそごが生じないよう県警としてもバックアップしていきたいと思っております。

高木委員

ちょっとほっとしました。最後になります。これは質問というよりも強い要望をさせていただきたいと存じます。私は日川高校のOBなんですけれども、今の窪島校長、やはり日川高校のOBで大学ではラグビーの名選手でした。日川高校が昨年の暮れの花園で、ここのところずっと連敗しておりましたけれども、1回戦勝って、2回戦も本当にタッチの差で、ほとんどトライされたと思ってもいいぐらいの、5センチとか10センチのことだったそうです。そのときに、私も……。

望月委員長

高木委員、日川高校と関係は……。

高木委員　　そういった中で、何が負けにつながったというのは最初の本当にそのわずかな差、紙一重の差ですが、それは希望の差だということを校長先生がおっしゃっていた。まさに今回の事案ももちろんこれ釈迦に説法のようなことで大変失礼かと存じますが、あえて言わせていただきますと、その基本がしっかりと守れていればというふうに思うところであります。そうした中でふだん努力されていると思いますが、基本をもっともっと強気に繰り返す、そういうことをぜひしてもらいたいということ強く要望して終わりたいと思います。

（日下部警察署の事案について）

小越委員　　今の件ですけれども、確認をさせていただきたいんですが、私は、甲府市の善光寺に住んでおります。140号線沿いです。山梨市・甲州市に防災無線で両市内の小学校・中学校のお話があったんですけれども、考えてみれば甲府まですぐ140号で行けるわけですよね。長野県にということになりますと、もっと広域に対応するということはしなかったんでしょうか。そこだけでなく、すぐ顔写真もわかったということは常習犯でありますので、長野県のほうに逃走したとなりますと、もうちょっと広範囲にすぐ手を打つことができなかったんでしょうか。

古屋生活安全部参事官

先ほどもお答えしましたけれども、地域の安全のところで防災無線は山梨・甲州市でやりましたけれども、先ほど捜査一課長も緊急配備を各県下に指示をしたところでございますが、県下全般に防災無線等使った指示等はいたしませんでした。

小越委員

今、広範囲に高校生たちが動いております。そして、刃物を持っていたとか、凶悪犯だった場合にはその地域だけでなく広範囲にもう少し手を打たないと大変なことになるのではないかと考えています。次々に物を盗んで車とかいろいろなもので広範囲にわたって移動しているのであれば、もう少し広範囲にすぐ手を打つということ、情報を流すということも必要でなかったかと思うんですがいかがでしょうか。

古屋生活安全部参事官

委員の言われるように、凶悪犯の場合にはやはりそういった対策もとって、今後ともいろいろなメディア等、また警察の広報媒体等を使って広報していきたいと、そして地域の安全に寄与していきたいと思っております。

小越委員

今回の件について市民、県民から警察に対して苦情というか、抗議というか、そういうことはどのくらいあったのか、全然なかったんですか。

小野総務室長

メール等で他県からございました。県内からは2件ほどで、あと12件ほど叱咤激励ではありませんけど、しっかりしてほしいという要望がございました。

小越委員

県民にとってみますと、被害に遭った方が取り押さえて、そしてそこで安心して警察に引き渡して、警察の署内で取り逃してしまった。それも複数の警察官の中でという、警察に対する信頼とかが非常に失われかねないと思うんです。ことしは警察本部長がかわりまして、視閲式も1月にやりましたけれども、警察に対する信頼を回復するために視閲式もされたと思うんですが、この事案に対して警察本部全体として今後どういうふうに考えていくのか、県民に対してどうするのか、本部長、ぜひ一言お願いしたいんです。

真家警察本部長 日下部警察署で発生しました被疑者の逃走事案、これにつきましては現在、被疑者を指名手配して組織の総力を挙げて追跡捜査を実施しています。また、再発防止対策につきましては先ほど高木委員からも御指摘がございましたが、基本の徹底を中心とした私名の指示を県下各署に指示をしております。逮捕被疑者が逃走して県民の皆様に御迷惑・御心配をおかけしまして大変申しわけなく思っております。現在、早期に被疑者を検挙すべく全力を尽くしておりますので、御理解・御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

小越委員 最後でございますけど、公安委員会の警察署協議会の中でも、委員の方が心配されているのは、これに伴って警察の中が小さくなってしまふ、ぴりぴりした空気を組織の中で吸ってしまわないように、いろいろなことを話し合つてどうしたらいいかということができるような、そういう空気もぜひつくつていただきたいと思ひしております。ぜひこの問題に限らず本部長先頭に立つて、県民の信頼を回復できるように頑張つてもらいたいと思ひます。

主な質疑等 知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係

※第15号 平成25年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

（国民文化祭費について）

皆川委員 国民文化祭課の企の30ページ、芸術文化振興費国民文化祭費6億6,778万7,000円ですけれども、ここに書いてあるように開催期間がありますが、その中の平成25年度事業に広報PR活動等が入っておりますけれども、この国民文化祭の広報ですが、よく聞かれることは国文祭がどこの会場で何をやっているのかと、行きたいんだけど、どの場所でいつやるのかわからないというのを無尽会等で聞かれるんですね。この国文祭の案内用パンフレットというものはまだあると思うんですが、あったとしたらどこにどういうふうに置いてあるのか、例えば、県立図書館とか、甲府市役所とか、役場、そういうところにあるような気がするんですけども、現実問題どの辺にどういうふうに置いてあるのか、せっかくPR活動費としてありますのでまずそこから聞きたいと思います。

樋川国民文化祭課長

お尋ねいただきました国民文化祭の案内のパンフレットのことについてお答えをいたします。国民文化祭はただいま冬のステージ開幕中でございまして、冬・春の公式ガイドブックにつきましては県下市町村、また公共施設を初めとしまして250カ所に、国民文化祭専用のパンフレットラックを設置いたしまして、そちらに設置をいたしますとともに観光部と連携をいたしまして、春の観光と国民文化祭のイベントガイドブック、これを29万部印刷をいたしまして首都圏の旅行会社、またJRの首都圏の各主要駅等々、高速道路のサービスエリアあわせて配布をして誘客を図っているところでございます。

皆川委員 これは例えば新聞折り込みとか、そういうのはあるんですか、一般家庭に。

樋川国民文化祭課長

新聞折り込みはございませんけれども、冬・春・夏・秋と今後季節のステージごとに予算化をされておまして、山梨日日新聞の1ページ15段フルカラーの季節ごとのイベント広告を打つことにしております。今、春のイベントに向けまして作業中でございます。

皆川委員 わかりました。同じ広告・広報活動、PR活動の中でこのカルチャくんのバッチ、これ大変好評でしてどこへ行っても欲しい欲しいと言われます。こう見てもかなりつけている方がいますけれども、これは県の職員全員に配ったんじゃないんだね、どの程度まで配ったのか。

樋川国民文化祭課長

お褒めをいただきありがとうございます。今、お話しのありましたピンズバッジ

でございますが、これは5,000個作成をいたしました。主に県議会議員の皆様方ですとか、東京にいらっしゃる山梨県人会の方々、またサポーターズクラブに加入しているの方々、それから、昨年度主にタクシー協会に向けて研修を行いまして、県内に約1,500名いらっしゃる聞いておりますが、そのタクシーの運転手の方々、また、知事を初めとします県幹部職員、それから、国民文化祭の実行委員会の皆様方に主にお配りをしてございます。残りがあとわずかでございますが、またご用命いただければお届けにあがりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

皆川委員

これ欲しがる人も結構多いんですけども、例えば東京オリンピック招致のバッジ、我々ももらっているんですが、全国にかなりたくさん配っていますね。あれ結構効果があるらしくてああいうものは、自分の気分を盛り上げるのに大事だと思いますので、少なくとも職員には全部つけさせたらどうか。割とかわいらしいね、富士山に手が生えて。意識の問題だから、これやっぱりやってもらったほうがいいと思うんだ。頑張っでそれやってもらうことにして次の質問です。

国民文化祭の春のステージここに書いてありますね。いよいよ始まる、4月～6月と書いてあるんだけど、全国一の武者祭りといわれる信玄公祭りとか開催が重なるわけです。この場合、信玄公祭りののぼり旗というのがかなり幅広く駅からずっと出ていますね。あれはかなり雰囲気盛り上げていると思う。同時に信玄公祭りだけじゃなくて、同時にこの国民文化祭が開催されているんだという機運を盛り上げるために、これ何かうまくジョイントと言っちゃおかしいんだけど、重ねてPRできる方法というのはありませんかね。

樋川国民文化祭課長

信玄公祭りにつきましては昨年議員の皆さんのご参加をいただきまして、ギネスブックに登録されるという快挙を成し遂げたところでございます。今年度は昨年より多くのお客様が来るものと考えております。その中で国民文化祭の開催も信玄公祭り甲州軍団出陣のときと重なるわけでございますが、ただいま観光推進機構と協議をしており、のぼり旗につきましては信玄公祭りののぼり旗と国民文化祭ののぼり旗を同時に沿道に掲出する予定となっております。特に国民文化祭は期間が長いということもございまして、現在、エクランですとか、山交、また岡島などの百貨店の皆さんで大型店協議会というのをつくってございまして、それとか、甲府市内の各商店街、甲府駅前商店街からオリオン通り、それから、かすがも一、そういった商店街を今回しております。商店街の皆様のお協力をいただきながら国民文化祭ののぼり旗や歓迎フラッグなどを作成しまして掲出をしております。あわせて季節のポスターの掲出ですとか、のぼり旗のミニ版というのがございまして、レジの回りに設置していただけるように、今、鋭意お願ひをしております、訪れる皆様を温かくお迎えしたいと考えております。

皆川委員

うまくやって信玄公祭りとタイアップしてやっていくわけだね。せつかく10万人ぐらい来るんですから、その人たちに信玄公祭りだけじゃなくて、今度秋でも夏でも来てもらうためには、そこで来てくれる方々に配るものとか、あるいは、今言った小旗ですか、そういうものの準備はできているということか。

樋川国民文化祭課長

小旗ですとかマスコットキャラクターの縫いぐるみにつきましては、今後、春・夏・秋のお客様が動く時期を見据えまして作成をしております。商店街ですとか大型店舗の御要望にいつでも応えられるようなストックはしているところでございます。

皆川委員　　こういう山梨県の行事とか、いろいろなものを全てアピールするには、広聴広報課で印刷物の広報予算や、生涯学習文化課の県民文化祭用の費用というか、この辺のお互いの部局を超えた協力体制はあるんですか。

樋川国民文化祭課長

今、皆川委員がおっしゃられましたとおり広聴広報課ですとか、生涯学習文化課ですとか、実は昨年暮れに広聴広報課の予算で国民文化祭の開幕に向けて、テレビCMを作成して、県内大手のテレビ局で140回放送していただいたところでございます。また、県民文化祭との連携もいたしまして、国民文化祭・県民文化祭あわせてのPRをさまざまな形でしております。よろしくお願いします。

皆川委員

やっぱり一番欠けているのは連携があまりなくて、何かいつもばらばらにやっている。今回に関しては、テレビCMでやっているとのことで非常にいい効果が出ると思います。ぜひ今後もそういうふうに垣根を超えて山梨県民、山梨県の発展のためにもやっていただければありがたいなと思います。

春のステージのオープニングイベントと書いてあるけど、これはどういうことを具体的に山梨の文化として発信しようとしているのか、また具体的な企画になっているのか。

樋川国民文化祭課長

春のオープニングステージの目玉は先ほどからお話をさせていただいておりますとおり、信玄祭り甲州軍団の出陣とあわせて行います。日時は4月6日でございます。まず朝9時30分ごろになると思うんですが、信玄公祭り甲州軍団出陣の舞台であります舞鶴城公園の特設ステージから、信玄公祭りですので甲府市内に点在をいたします信玄公ゆかりの地、武田神社、円光院ですとか、信玄公墓所、大泉寺、そういったところをめぐる500人規模の大フットパス祭りの出発式を行いたいと考えております。

第2部になりますと、今、建設中の防災新館の南側の通りが交通規制となります。午後1時から交通規制となるんですが、そちらをステージと見立てまして高校生によりまず書道パフォーマンスでありますとか、春のステージの開幕イベントを行い、おおむねそれが午後2時から4時ぐらいまでそういった国民文化祭に関するパフォーマンスを行いまして、午後4時半から平和通りが交通規制になりまして甲州軍団出陣の準備がはじまりますが、その甲州軍団出陣の前に1時間を国民文化祭でかりまして、まずはマーチングバンドですとか、それから、甲府ならではの文化であります幕絵甲子園というのを昨年の夏やったわけですが、その幕絵甲子園の幕絵を持ちながら高校生がパレードする。また宝塚の衣装をまとったミス山梨がオープンカーに乗ってパレードする。それから、各市町村の皆様が市町村の事業を宣伝しながらパレードをする。また市町村にあるゆるキャラといいますか、そういったものがその後につき、最後によりよい武者の皆様方とあわせて400人規模の国民文化祭記念パレード、これを防災新館の南側道路から平和通りの西側道路へ出て、甲府駅前を一周して東側を下ってきて防災新館の前に戻るという記念パレードを行い、その後、信玄公祭り甲州軍団出陣へ引き継いでいきたいというようなパフォーマンスを考えておりますので、よろしくお願いします。

皆川委員

何か盛りだくさんの行事がいっぱいあるようで、せっかくこれだけのことをやるんですからさっき言ったようにもとへ戻りますけれども、特に広報、PR活動というのはやはり力を入れてもらわないと、いいものやっても見てもらわないと仕方ないからね、そういう意味で最後に申し上げますが、ぜひ広報活動にはさらに力をし

っかり入れて、特に「カルチャくん」はもっと配るようお願いしたいと思います。

（地域づくり推進費について）

石井委員

県民生活の男女共同参画のところ企の19の地域づくり推進費ですが1,000万円余の予算が計上されております。この中でいよいよこのことこそ重要だなと受けとめているわけなんですけれども、少子化、人口減少、これから今後大きな課題ではなからうかと思っております。そこで山梨婚活サポート事業ということがうたわれておりますけれども、この内容と方法についてお伺いしたいと思います。

小松県民生活・男女参画課長

やまなし縁結びサポート事業でございますけれども、本県でも急激に未婚化が進行しておりまして、そうしたことから全県的な課題と捉えまして、民間と協働しながら取り組みを進めていくこととしております。事業の内容でございますけれども、若者の出会いのきっかけとなるイベントを行っております法人団体等をサポーターに登録をいただきまして、このサポーターの方々が実施するイベントを県のほうに通知をいただきまして、審査の上、県のホームページやメールマガジンによって広くその情報を発信していきます。見ていただいた方にはそれを見ていただいて自分が出たいイベントに出ていただいて、結婚のきっかけづくりとしていただくということで実施をしております。

石井委員

NPO等ということでございますけれども、やはり全県下どの地域も今、人口減少といいますか、未婚の関係の方が多いということの中で大きな原因になっているんじゃないかと思っております。過疎化あるいは限界集落というようなことがやはり少子化の原因じゃないかと思えます。そうしますと、やはり結婚される方が多い、そういうチャンスを少しでも多くつくっていくということだと、こんなふうに思っています。ただ、補助するとかいうことでなくてある程度主導的に力を入れていっていただかなかつたら、これは解決していかないんじゃないかと、こんなふうには思っておりまして、この事業の内容等がうたわれておりますけれども、いろいろの事業への参加者といいますか、そういったものもやはり私は手を挙げる人がなかなか少ないのかなと、そんなふうには思っておりますけれども、それらの方法といいますか考え方を、NPO等の団体へ任せるんじゃなくて、ある程度県で主導的に行う考えはあるんでしょうか。

小松県民生活・男女参画課長

サポーターとして、今、登録いただいておりますのは40団体ございます。そういった団体はそれぞれ今まで事業をやっているというところではございますけれども、なかなか事業の企画、若者が多く参加していただけるような企画でありますとか、それから、当日の運営、それから、今の若者というのはなかなかそういったものに消極的に、せっかく参加していてもなってしまうというところもございまして、そういった当日の運営のノウハウ、そういったものを向上させていくため、こちらのほうで今回事業化を計上させております情報交換会でありますとか、それから、人材を育成するための研修会、それから、県民意識についてもこういった社会全体で応援していくような機運を高めるための講演会ということで考えております。また、ポータルサイトということで広く県民の方に発信をしまして、なるべく多くの方に出会いの機会ということで、この事業のほうを活用していただければと考えております。

石井委員

私は上野原市ですけれども、やはり地域でもやはり婚活とかいろいろな形でそれ

らを実質的に行ってきたんですけれども、参加者がある程度限定されているとか、なかなかそういった方々が、例えばここの中にあります研修会だとかあるいは講演会、こういったものにも参加しないような状況があるのではないかなと思っております。そういったことの中で、本当に地域性もあるとは思いますが、もう少し参加しやすいような方法といいますか、そういったものがとれればと思っておりますけれども、いずれにしても、この1,000万円余という予算の中では、全県下を考えますとまだまだもう少し頑張っていたらとは思いますが、ぜひ成果が上がりますように、先ほど商工会という話もありましたですけれども、やはりその地域へ魅力を持てるような形もつくっていかねばならないと思っておりますが、この予算をフルに生かしていただいて人口減少に歯どめがかけられるような、そんなふうにもお願いしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

小松県民生活・男女参画課長

この事業1月の末にスタートをいたしまして、それまで県の情報提供で私どものホームページで把握して行っていたものというのは月1、2件だったんですけれども、2月が4件、3月が5件ということで、この参加者のほうも2月の4つのイベントで県内で103名の方が参加をして13組のカップルが成立をしたということも聞いております。こういった県が行ったことで信用性も増して、そういった方々が多く参加をするようになったということも聞いておまして、そういったサポーターの方からも報告もいただいて、そういったことのいろいろないい点、悪い点も踏まえて工夫しながらこの事業をなるべく多くの方に参加して、きちんとした成果が上げられるよう取り組んでいく考えでございます。それから、委員がおっしゃいました1,075万9,000円の予算額なんですけれども、このサポート事業の予算額は314万1,000円でございます、このほかに地域活性化協働事業費のほうの補助金の事業が553万7,000円ほど入っております。

石井委員

ぜひこれからの人口減少を一日も早く食いとめるような魅力の持てる地域づくりということも含めまして、ぜひ予算をフルに生かしていただいて成果が得られまますようによろしくお願いたします。

（地域づくり推進費について）

永井委員

今の山梨縁結びサポーター事業費のことで関連して質問させていただきます。非常にこの縁結びサポート事業、私も婚活という部分のことにに関して県が積極的に乗り出していただいたということは非常にありがたいと思います。1点だけお伺いしますが、NPO等のいろいろな団体をいろいろと支援をされているということなんですが、民間の結婚相談所とか、結婚をいろいろサポートするところがあり、行政がやり出すとそこと競合すると、この事業が始まる前におっしゃっていてなかなかそういうところできてこない。そういうところの競合についての問題と、もう一つはNPOと連携をしていくと言ったんですけれども、逆にそういう民間の事業者なんかも巻き込んでやっていかれるのかどうか、その点をお伺いします。

小松県民生活・男女参画課長

民間団体でも今こういった結婚相談事業というのをやっております、それは民間のほうでまたいろいろな業としてやっているということで、やっているやり方ということはあるかと思うんですけれども、今回の場合は市町村でありますとか、NPO法人とか、特に営利とかいうことではなくて社会全体で応援しようという考え方の中で、価格設定ということももちろんそういうことで配慮されることもございまして、民間でできること、地域の資源なんかも使いながら、NPO法人が地域

の資源ともうまくコラボをしながらやっていくということで、企業とはまた別に民間ならではできることをまた工夫をしながらやっていくということで、企業は企業のやり方でやっていく、民間は民間でできることをやっていくということで、特に問題はないと考えております。

それから、事業者も巻き込むのかというお話なんですけれども、例えば今回ゴルフで婚活というのがありまして、これは民間のゴルフ場とコラボをしてやっているものでございますけれども、そういったやり方もありますので、うまくその地域の資源を活用することで地域の活性化、参加する人もいい、企画する団体、それから、地域もこういったことをやる中で活性化が図られる、それぞれがウイン・ウインの関係になるよな、そういった事業のやり方というものもあるように考えております。

（運営管理費について）

山下委員 知の3、運営管理費の東京事務所の管理費と東京事務所の宿舍、5,700万円計上しているんですけども、1番と2番の金額の内訳を教えてくださいませんか。

山下知事政策局次長

東京事務所の運営管理費でございますが、中が幾つかに分かれております。1番のほうにはいわゆる経常経費的なものも含まれておりまして、細かく申し上げますと経常経費として939万8,000円、知事会、知事と語る会等の開催経費155万円等でございます。2番の東京事務所宿舍の外壁改修工事につきましては2,644万8,000円でございます。

山下委員

政権が変わって、かなりたくさんの方の予算を補正含めて本予算についてくるということですね。前が悪かったとかいいとかいうのは別問題として、10年ぐらい前の話をすればこういう運営費が東京事務所にそれなりにあって、かなり密に霞ヶ関の方々といろいろな情報交換したりしていたんですけども、そういう時代も過ぎて霞ヶ関の資料というのね、昔だったらお役人のところへ取りに行くのが、ホームページに載っていますからそれを見てくださいますかみたいな感じで、ある程度お互い距離感を持ちながら、という形で、前政権のころはいわゆる陳情ごとだとかいうものも、一切もうとにかく霞ヶ関へ来るなど、党に持ってこいみたいな感じでやり方がかなり変わった。また、今度の政権になったらまたもう一度戻ったわけよね、基本的に。知事も、山梨県にできるだけ有利な補助金、そういったものをできるだけ早い段階で察知して、それで少しでも本県の基盤整備やいろんなものに使えるように、とにかく努力するよう指示しますみたいなことを、本会議か何かで答弁述べられたのを記憶しているんですけども、いずれにしても、今までの、また場面、場面で違うんですけども、東京事務所が一度やや少し昔の形で、霞ヶ関にまた足を運んでいろいろまた御指導いただいたりして、山梨県に有利な補助金を得るような、そういう動き方に少し変わるのかなという認識を持っているんですけど、そんな認識は持っておりますか。

山下知事政策局次長

委員御指摘のとおりだと思っております。かなり昔にはいろんな方法を取りながら、ということがあって、その是非というものがあつたかと思えますけど、現状では本当に職員がこまめに足を運ぶ、関係者のところへ行っているいろんな話を伺う、それは何も省庁等に限らず民間の会社であつたり、民間の団体であつたり、有識者であつたりということにこまめに足を運んでいろんなお話、いろんな情報を取りまして、場合によっては有利な補助金とか有利な事業の新しい制度の話であつたり、時には山梨県の企業のために何か有益なお話であつたりということ、あらゆる方

面にわたって積極的に東京事務所が動いていかなければならないという認識を持っており、知事も委員おっしゃるとおり本会議で答弁させていただきましたけれども、できるだけアンテナを高くして素早く行動をして本県に有利な情報、それから、身のある情報をとってくると、そういう姿勢で臨んでまいりたいと思っております。

(ヴァンフォーレ甲府練習環境整備費補助金について)

山下委員

わかりました。ことしは大いに、東京事務所一生懸命、なかなか難しいところもあるかと思えます。人数もそれほど多いわけでもないと思えますけど、大いに頑張ってくださいようまた今後しっかりお願いしたいと思えます。

もう一つは企の3ページのヴァンフォーレ甲府の練習場補助金2,000万円でございますが、今度葦崎市が主体として葦崎中央公園のグラウンドを整備して、その近くにクラブハウスをつくってヴァンフォーレに提供しようということでございますけれども、具体的に芝生は小瀬と同じような芝生に植えかえるという話も伺っています。クラブハウスは葦崎市が完全に100%つくるんでしょうけど、県は何か補助しないんでしょうか。

相原企画課長

今回のヴァンフォーレ甲府に対する支援の中身といたしまして、1つはグラウンドの整備、これは葦崎中央公園に陸上競技場と芝生広場と2つグラウンドがあって、その陸上競技場ではないほうの奥のグラウンド、これを小瀬と同様のティフトン芝に変えると、今の芝をとって新しく芝を張るという事業でございます。それから、もう一つは現在ある公園の管理棟を増改築いたしまして、そこを当然市民の方も利用するわけですが、クラブハウスのにも使用するような改修ということになります。県のほうでは一体の整備に対して支援はいたしますけれども、むしろ芝生のほうの改修に支援をするような考え方でございます。

山下委員

多分、これだけじゃないんじゃないかなと思うんですよね。葦崎市がどう考えているのかわかりませんが、またヴァンフォーレがどういうことを葦崎市に要望しているのか、また県にこれから要望するのかわからないんだけど、課長はその現場のグラウンドを知っていますね。競技場のほうはきちっとなっているんですけど、向こう側は簡単にぱらぱらとなっているような、ぱらぱらという言い方悪いんですが困ってある程度の感じなんですね。これから多分、照明器具の話だとか、回りを整地してくださいとか、何かそんな話が出てくるのかなという感じはしているんですけど、葦崎市のほうから来年はこんなことをとか、そんな話はあるんでしょうか。

相原企画課長

今のところは具体的にそういった整備についてこちら側にお話があるわけではございません。

(リニア中央新幹線建設推進事業費について)

小越委員

リの3ページ、リニア見学センター再整備についてお尋ねします。リニア中央新幹線建設推進事業費約9億9,900万円ですけれども、この内訳1・2・3・4、リニア見学センター再整備はこのうち幾らかかるんでしょうか。

佐藤リニア推進課長

4番のリニア見学センターの再整備に要する経費は9億8,881万2,000円でございます。

(リニア中央新幹線活用推進事業費について)

小越委員　　それでは、このリニアの約9億9,000万円のほとんどがこのリニア見学センター再整備ということで約9億8,800万円という額ですけど、その次の次、リニア中央新幹線活用推進事業費約1,900万円、リニア駅周辺整備検討委員会なんですが、この検討委員会というのはメンバーの方々をどのようにされて、どのような頻度でやられるんでしょうか。

佐藤リニア推進課長

お尋ねのリニア駅周辺検討委員会、今予定をしているのは都市計画に関する学識経験者あるいは関係市町村の方、いわゆるリニア駅周辺の整備に関して必要となる協議をしてというか、検討する場と考えておまして約20名の委員というのを予定しております。委員の選定をしてから来年度以降の事業になるわけですので、具体的にいつに開催するというものを明確にしているものではないんですが、委員の選任を踏まえて年に数回開催できるような経費を計上しております。

小越委員

その下にマル新で周辺整備基本方針策定に関する調査があるんですけど、これはどこかコンサルにお願いして出すということなんでしょうか。その上の整備検討委員会とこの調査というのはどのような関係でしょうか。

佐藤リニア推進課長

基本方針策定に関する調査、これは今後具体化を検討していきますリニア駅周辺の土地利用のあり方あるいは基盤整備の方針ということ、これを検討していこうということで先ほど御説明しました検討委員会というのを開催する、あわせて現状の土地利用あるいは道路交通の状況というものを分析、あるいは整備新幹線の先進例等々の調査分析、これらのことを主な業務として予算を考えているところであります。業務といたしましてはコンサルといたらいいんでしょうか、そういう会社に業務を委託するというのを考えております。そういう業務を委託して成果あるいは検討ということを踏まえながら、この1番にございます検討委員会の運営をしながら整備の方針というのを検討してまいる、こんなふうな手続になります。

小越委員

コンサルに頼むときに何を頼むか、周辺整備をどのように考えるか、こちらの基本的な考え方、理念、コンセプトというものがないと調査にも進めないんですけど、それをどのようにリニア駅周辺整備の考え方、どういうことをして調査するのか、コンセプトというのはどういう方向とするかというのがないと調査のしようがないし、検討のしようがないと思いますが、その点についてはどうお考えなんでしょうか。

佐藤リニア推進課長

先ほどの課別説明の際も御説明をしたかと思えます。年度内に策定を予定しておりますリニア活用基本構想、この中でリニア駅周辺につきましては議会でも何度か御議論を本会議等でさせていただいておりますけれども、交通結節機能を中心にあるいは魅力的な整備ということでの展望台の整備、あるいはさらに公園の整備、さらに山梨の経済の発展を支えるような整備ということを一定の方向として示していくことを考えております。したがって、基本構想で定める基本的な方向というものを踏まえて、検討していくということになるかと思えます。

小越委員

交通の結節点機能ということで、本会議の局長の答弁だったと思いますが、最終目的地ではないと、ここから次に発信していく駅だということになりますと、終着駅とかいろんな議会の中も議論があったんですけども、あくまで終着目的地では

なくそこから発信していくという、そういうコンセプトだということを第一義的な考え方でやっていくことでよろしいのでしょうか。

佐藤リニア推進課長

本会議で御答弁をさせていただいたのは、リニア駅及びそのリニア駅の周辺というのは今後の発展の可能性というのは非常にポテンシャルの高い地域であろうということを踏まえて、確かに最終目的地としてそこで全てが完結してしまうのではなくて、リニアの効果というのを全県に波及させていく、全県下の発展のもとに山梨の活性化というのを考えると、その基本はそのとおりであります。ただ、今後の発展ということを考えてときに私ども、今、研究開発拠点の立地ということも例えばの例示というふうにして挙げさせていただいておりますが、今後の山梨の経済の発展あるいは雇用の拡大、そういうふうなものに結びつく整備というのは、今後も長期的な視点に立った検討というのが必要だというふうに考えております。

（総合交通構想推進費について）

小越委員

次のりの6ページに交通政策課の総合交通構想推進費125万円があります。先ほどリニアはこれからの発展とか経済ということもあるかもしれませんが、交通の結節点だということだということになりますと、この総合交通構想推進費とこのリニアの関係はどのようになるのでしょうか。

大柴交通政策課長

りの6ページの一番下のマルの総合交通構想推進費125万3,000円です。これは本県の交通政策の方向性等の協議を行います交通政策会議の開催費29万円が含まれております。それ以外は経常的な経費になりますが、基本的には今後の山梨の交通のあり方ということで、当然リニアの開業も見据えまして今後どういう公共交通、またそれ以外のマイカー等も踏まえまして交通手段をどうしていったらいいのか、そういった方向性を考えていくということですので当然関連のある内容となります。

小越委員

本会議のときに南アルプス市や北杜市のデマンドの話ですとか、路線バス廃止の話がありました。リニアのところに先ほど、9億8,800万円見学センターにお金を費やす、そしてリニアを中心に交通政策を考えるととなりますと、今、甲府駅を中心にしたバス路線を考えていますけど、大津を中心にバス路線を考えていくのか、そこに集中するような道路網を整備していくこととなりますと、近くのスーパーや近くの病院、公民館、役場に行くという道がリニアに集中していくこととなりますと、生活の足というものの考え方が私は損なわれていくんじゃないかと思うんです。リニアを中心ではなく私たちの交通の便、とりわけ車に乗らない方を含めての、そういうところからこの交通政策を考えていくのが筋じゃないのでしょうか、いかがでしょうか。

大柴交通政策課長

確かに委員のおっしゃるように地域の交通弱者の方たち、高齢者や子どもたちといった県民の足を確保していく、それは必要であります。当然、今後考えていくのに将来の少子高齢化の進展を踏まえ、またリニアの開業も踏まえながら総合的に考えていくわけですけれども、まず今の公共交通の交通体系でいきますと甲府駅が中心になっておりまして、リニアの開業で中間駅ができたとしても、基本的な考え方とすればまずは甲府駅が公共交通の拠点としてあり、それに次ぐ拠点ということでリニアの中間駅が出てくるんじゃないかということで考えております。

（境川土捨場管理費について）

小越委員

私はこの9億8,800万円のリニア見学センターに費やすよりも、交通公共政策としてバスや、それから、今の身延線から中央線を含めての身近な交通政策のところにこそお金を使うべきだと思っております。ここについては反対です。

もう一つ聞きたいんですけど、リニア用地対策費、境川の土捨場管理費439万円が計上されております。これはことしからということを先ほど説明があったんですけども、この管理というのは誰がどうやって行うのでしょうか。土地開発公社のことがあったものですから、ここもそのようなことがあっては困ると思うんですけど、誰がどのように管理されるのでしょうか。

佐藤リニア推進課長

先ほど御説明しましたように実験線の土捨場用地として利用してまいりました。今般、森林法でここは整備しておりますので、その開発に対しての最終的な検査あるいは完成後の確認というのを行った後、鉄道運輸機構のほうから県のほうに引き渡して、その後、県のほうで管理をいたしますということで、不法投棄の防止をしたり、除草をしたり、あるいは現在調整池というのが、当然この開発に伴って必要な調整池というのを整備しておりますので、その調整池の管理、それらに要する経費ということで計上させていただいております。ですから、管理という意味におきましては県において管理をするということになります。

小越委員

県の管理ということで、その後、この土捨場、本体の工事が始まればこの境川以上に土が出てくるわけです。この境川の土を捨てたところの今後の活用策というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

佐藤リニア推進課長

実験線の延伸が平成19年から始まり、おおむねの工事というのが終了しました。あわせてこの境川の土捨場というのも土捨場としての役割というのはおおむね完了いたします。これも本会議で何度か御質問いただいております。当初いろいろな計画というか予定はあったというのは御案内のとおりかと思うんですが、今後の活用につきましてどういうものが地域にとって必要なのか、あるいは山梨県にとって今後も今後のリニアの関連として何か整備するものが考えられるのか、いろいろなことを、検討の課題としながら引き続き検討していく。1つは土捨場の整備がおおむね終わってここの管理というか、整備が終わった後、一部まだ道路の整備等々もまだ地元の周辺道路の整備等もございますので、それらとの進捗状況も踏まえながら検討を進めていきたいと考えております。

小越委員

ここの土捨場のところを次どうするのか、最初からあったと思うんですね。ここに住宅を建てるとか、何かそういう開発するとかってあったんですけど、今になってみるとどうしていいかわからない。ただ広いところに土がいっぱい積まれているだけで、それこそ土地開発公社と同じ塩漬けになってしまう可能性もある。今度、本体の工事になりますとこのようなものではないかなりの量の土が出てきて、どこに捨てるかということも決まっておられませんよね。ここのところを、だから、リニアありきでその後のことを考えずに進めるということは私、非常に危険だと思っています。土捨場の管理についても今後しっかりとどうするのか、方針を持っていかないとあそこにだけ土がたまって不法投棄だらけになっても困ると思いますので、これもしっかりと考えていくべきだと思っています。私はリニア推進ではないほうですけども、今後もし、つくった場合に土捨場のことも考えないと同じようなことがあちこちにできてしまいますので、そこも考えるべきだと思うんですけど、

その新しいところの土捨場のことについて何か御意見とか、JRと検討されているんですか。

佐藤リニア推進課長

境川の土捨場につきましては整地が終わって今後の利用・活用については、いろいろな御意見を聞きながら検討していかなくちゃいけない、御答弁したとおりです。リニアの計画というのがルートを含めて最終的というか、詳細な状況がまだ明らかではない状況であるんですが、御案内のようにトンネル工事等々が予想される中で土というものは必ず出てまいります。私どもも土の残土処理、基本的には事業者の方が計画を持って進めていくということにはなるんですが、ただ、山梨県としても当然関係する市町村の方あるいは地域の方にとってみても、その土の搬入によっていろいろな影響あるいはその後の活用というんでしょうか、ということも十分考えられるという、そういうふうなことも踏まえながら今後もJR、それから、関係する市町村等を含めて十分な検討をしていくということで、現段階において明確な土捨場の整備計画というものが策定されているというものではございません。

（政策課題調査費について）

鈴木委員

企画の関係で知の2の政策課題の調査を1,500万円で作るというんだけど、これは毎年やっているんだと思うんですけども、政策課題って毎年、毎年、非常に多岐にわたる課題があると思うんだけど、説明だと年度の途中で調査をするということで、どのような形で、1,500万の予算で作っていくのか、まずお聞きします。

茂手木政策参事

政策課題調査費につきましては、今、委員がおっしゃいましたように、年度の中で発生しまして予算措置がそれまでなされていないものについて、各該当の部局から相談を受けまして、私どもで枠の予算ということで1,500万円持っているものですから、その中で各部局のほうの相談に応じまして執行しているという状況でございます。

鈴木委員

全体の政策課題の中で各部局いろいろあるじゃないですか。その1,500万円を例えば部局だけで吸い上げたものを1,500万円、これどこかへ委託するのか。

茂手木政策参事

執行の仕方は各部局によるんですけども、おおむねやはりどこかに委託をして調査結果をいただいているという状況でございます。それから、1,500万円という枠の中ですから、毎年、毎年、これを使い切るということではなくて、御相談があったものに対しましてその中で応えているという状況でございます。

鈴木委員

例えば、毎年、毎年、やっぱり政策課題の中には多分問題になって上がってくるものがあるんだけど、やっぱりそういうものは例えば調査をして、これはもう調査して課題は解決しなきゃならんといったときに、例えば中途だから補正をもって新しい、今度は新しい事業ということですね、それを執行していくということでこういうものを計上しているわけで、1,500万円使わないかもしれないけれども、ということですか、これは。

茂手木政策参事

予算化している時間的なものが間に合わないもので直ちに調査したいと、政策課題に基づいて直ちに調査したいという各事業部局からの相談に応じまして、中をチェックしながらこちらのほうで内示をしているという状況でございます。

(リニア中央新幹線活用推進事業費について)

高木委員 リの3、リニア中央新幹線活用推進事業のマル新1、ここに先ほど20名の委員をと。この方たちは既に選定されておられるんですか。

佐藤リニア推進課長

今後の事業ということで、先ほど言いました学識経験者あるいは関係市町村、いづれにしましてもリニア駅周辺の整備に関係する方たちを委員として委嘱をして、検討会というのを開催する予定です。委員の選任につきましては申しわけございませんが、現段階において行っているというものではございません。

高木委員

であれば、ぜひいろいろな委員会、検討委員のメンバー、何もこれに限らないですが、私が今までいろいろ参加させてもらって、私もそういうところのメンバーだったこともあるんですが、とにかくそういうところの組織の人たちだ、とかいう人がいて、私はその人を決して否定するわけではないんですが、この20名の中には公募をかけてリニアに対してすごく興味を持ったり、すごく知識を持っている人も私はごくごく一般の人で知っているんですね。そういう人たちの声も反映できるように、そのことは山梨県の活性化、あるいは、リニアがもたらす利益に必ずもたらされてくる、そのように思いますのでぜひぜひそんなことを望みたいと思いますが、その辺は今後の委嘱選定をするのに参考にすることはできないでしょうか。

佐藤リニア推進課長

今後、委員の選定、先ほどから繰り返しますように、この地域の土地利用のあり方あるいはリニア駅周辺の整備ということで、どういう方たちが委員として適当なのかよくよく検討しながら、そこのところは考えていきたい課題だと考えております。

討論

小越委員

先ほど申し上げましたリニアのこと、最初の企の4ページ、土地開発公社債務処理対策事業費89億5,500万円、補正予算のところで市川三郷の分11億円入っていますけれども、89億円という巨額の税金を土地開発公社が使うこと、そしてリニアの先ほど申し上げました見学センター9億8,800万円、それよりも私は交通弱者の公共対策に使うのが適切だと思い、この予算に反対いたします。

採決

採決の結果原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第3号 山梨県部等設置条例及び山梨県防災会議条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第11号 山梨県立リニア見学センター設置及び管理条例中改正の件

質疑

小越委員 先の12月議会のときも聞きました、もう一回確認ですけれども、集客の見込み何人ぐらいなのか、そして先ほどの建設費用で9億8,800万円見ているんですけれども、全部で15億円かかると聞いたんですが、それでよろしいのか、集客見込みと建設費用。

佐藤リニア推進課長

今般の再整備によりまして多くの利用者の方の来館というのを考えております。現行、平均すると10万人程度の利用者・入館者であります。新しい施設整備によりまして10万人を超える見込みというのを考えております。具体的に何万人までということの試算はなかなか難しいところではあります。リニアの走行試験の再開あるいはその後に試乗会の再開ということが見込まれる中で、リニア見学センターができた平成9年・10年のときには17万・16万人という入館者がございます。そういうふうな数字というのを目安にしながら収入というか、利用者見込みというのを立てていきたいと思っております。

それから、整備の費用についてのお尋ねであります。12月補正予算の際にあのときは展示施設の予算ということで、建設がその後当初予算に出てきます。建設・展示を合わせて15億円程度の事業というの見込まれるというふうに説明をさせていただきました。これまでに執行した地質あるいは設計ですとか、そういうもろもろの事業費を合わせますと約16億円程度の事業が、これは、リニア見学センターの今回の再整備に伴って、当初予算で例えばホームページの改修ですとかいろいろ経費が、含まれておりますけれども、そういう意味で建物と展示ということであれば15億円程度の事業というのはそのとおりでございますが、いろいろな周辺の整備等々合わせますと約16億円という事業を見込んでおられるところであります。

小越委員 16億円で、ざっとですけれども、1人400円でそれを長期に回収するとなると、かなりの時間がかかると言うんですけれども、それはどのような感じですか。

佐藤リニア推進課長

12月の委員会の際にも御議論があったかと思っております。県で整備いたします公の施設、それはそれぞれの設置目的というのを持っております。リニア見学センターの場合ですとリニアの知識の普及・啓発、あるいは、間近でリニアを見ながらこれからの子どもたちの学習の機会を提供する、さまざまな機能を考えております。そういう中で全ての建設費等々が全て利用料収入で賄えるというふうには考えておりません。ただし維持管理のためにはやっぱり一定の負担というのは入館者の方に求めようということで、今回、有料化ということをお願いするものであります。

小越委員 先ほど、平成9年・10年には試乗もあつたりして10万人はるかに超えて来た。今回はその体験学習をするということで魅力のある施設ということで、たくさん来るだろうと言うんですけれども、例えば本線が開通した暁にはその平成9年・10年のようにたくさんいらっしゃるんでしょうか。その後もこの見学センターをずーっと続けていくというおつもりなんでしょうか。

佐藤リニア推進課長

これも12月の委員会で御議論があったかと思えます。見学センターのやはり役割というのは身近でしかも間近で見るという立地状況を生かしながら、観光の拠点であったり学習の拠点であったりということで、この役割というのは営業線あるいはリニアの開業後も同じようにあるというふうに考えております。

小越委員

私、12月議会のときもこれに反対いたしました。これ全部県費で16億円かけて、そしてどのくらいかかってペイできるかわからない。そしてリニア本線開通するに当たって、多分、人は少なくなると思うんです。ここにお金をかける意味はないと思ひましてこれには、反対いたします。

討論

なし

採決

採決の結果原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第31号 指定管理者の指定の変更の件

質疑

小越委員

都留市が今、指定になっているのを、それを解除するというので、それはなぜ解除するんですか。

佐藤リニア推進課長

新しく整備をするためにセンターとして一体的な管理ということを考えております。都留市は現行の建物の指定管理をしておりますので、両館合わせた一体的な管理のために新しく指定管理者を公募するというのを考えております。したがって、それに先立ちまして指定管理の期間というのを平成26年3月、要するに平成25年度末までとするための今回提案をさせていただいているというものであります。

小越委員

先ほどのリニア見学センターの予算も反対したのでこれも反対なんですけれども、そもそも指定管理にするということ自体が、県立のところを指定管理にすると人件費が下がりますので、これもリンクするので反対をします。

※第32号 包括外部監査契約締結の件

質疑

なし

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第25-2号 登記の事務・権限等の地方への移譲反対に関することについて

意見

武川委員

このことにつきましては、民主党政権時において地域主権戦略会議で国の出先機関改革の一環として、法務局の登記事務についても地方への移管が検討されておりました。言うまでもなく国と地方の役割分担の見直しによる事務権限の地方への移譲は、地方自治の実現に欠くことのできない重要な課題あり、また強力で推進しなければならないものであります。しかしながら、法務局等が行う登記制度は国民の重要な財産を守り、不動産取引の安全を確保する信用制度であり、また国民の権利を擁護するものであるため、全国で統一された事務処理により行われる必要があります。また、高度な法律的専門知識や判断が求められており、地域によって運用に格差が生じることのないよう配慮されなければなりません。法務局が行う登記の事務及び権限の地方への移譲に際しては、国としての統一性、地方の実情、規模、能力等を考慮し慎重に対応していただく必要がありますので、本請願については採択すべきものと考えます。

討論 なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

請願第25-3号 地方自治と民主主義を守る立場から、沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求めることについて

意見

小越委員

採択すべき、特に採択すべきことです。きのうからオスプレイの本土での低空飛行訓練が始まりました。突如九州から四国への変更がされ、そしてそこに担当する自治体、それから、住民の不安は増しております。まして沖縄県にとってみれば毎日のように低空飛行訓練が行われています。オスプレイはここにもありますけれども、155ミリの榴弾砲をつるすことができる兵器であります。また、東富士演習場のキャンプ富士にこの拠点に移ることも表明されています。

北富士演習場近くには富士吉田市を初め市街地もあります。また山梨県全体を視察する拠点となればそこを飛行する可能性が多分にあります。富士吉田の市長も富士山のところでは飛ばないようにとっております。ぜひこの請願は採択すべきだと私は思います。ぜひ採択をお願いいたします。

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（土地開発公社について）

山田副委員長 4日の委員会のときに議事録をお願いしました。多分、委員の皆さんにも議事録が来たと思いますが、あの議事録を見ると8月と10月に補正予算の部分が2億円から3億円に変わっているだけでありまして、私的にはこの会議に係る前にやはり公社という理事長がいるわけですから、法人格を持っていると理解をしますので、その法人格を持った公社が意思を表示をしないものが、議会である意味議されたら、この委員会で議して、それから、きのうの本会議で議した形になったわけですが、もう一度私は手続的にそこについてはやはり少し順序が後先ではないかといまだに思っているわけですが、いかがでしょうか。

相原企画課長 土地開発公社は県が100%出資しておる法人でございまして、公社が金融機関から融資を受けて事業を執行するというそのものは、県の施策を進める上でも非常に密接に関連することだと考えております。今回の土地開発公社の問題に伴って修復の経費が新たな借り入れが必要となったわけですが、それに伴って土地開発公社では改革プランの改定と今後の土地開発公社の債務処理計画の変更も必要になったわけですが、これはやはり庁内においてもこの債務処理計画について議論をし、庁内合意がとれたために県としてこれを債務負担行為、債務保証の増額について議会にお諮りをしたということでございまして、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

山田副委員長 その改革プランを変更する事案があったということであれば、まさに8月の理事会あるいは10月はその真っ盛りだったわけですよ。その時点で改革プランの力の字もないまま、あの議事録上はそういうものが何ら見えませんので、確かに企画県民部長がいて、それから、総務部長がいて、県土整備部長がいて、もう庁内でとにかく一応持ち回りで理事会できるわけですから、わかっていることであっても、やはり別法人の法人格を持っているんだから、都合のいいときは県で、何かあれると公社だって、何かうまく役割分担じゃないですけど、都合の悪いときはそういうふうな、何かつかみどころのないまま時の経過とともになおざりになっちゃうんじゃないかという、たまたま余計なことかもしれないですけど、土木森林環境委員会のほうでまさに明野の問題で漏水検知システムがもともと5,000万円の契約したものが、随契で何もないままに2億円まで行ったって、何か似ている図式かなということを私は思ったんですが、やはりそういうものをきっちり積み上げた上に物事は成り立ってくるんじゃないのかなと。

これも我々の血税というか、県税を投入していくわけですから、やはり認識がもう全く違うと私は思うし、課長、部長も含めいろいろ議論もさせてもらう中で、やっぱり基本的なスタンスが違うから議論がかみ合わないというような気がするんですが、やはり手続を踏んだ上で私はしていくべきだと思うし、この議決があった後、3月31日かな、3月の終わりに今度は公社の理事会にかけてそれで予算の枠をとるとしても、やっぱり本末転倒ではないかと私は思っていますけど、見解を求めます。

相原企画課長 今回とらせていただいている手続については、先ほど御説明させていただいてい

たように、庁内でも合意をとれた案件について議会へ提案させていただいております。土地開発公社の改革プランそのものは県が策定するという中身でございますので、従来もこのような形をとらせていただいております。一方、山田委員の御意見のとおり、確かに法人格としては土地開発公社と県は別法人でございますので、今回も改めて課内でも考えてみたところもありますけれども、債務保証を県のほうでするに当たって、この手続が適当かどうかということに関してもう一度こちらでも考え方を整理してみたいとは考えております。

山田副委員長

これを最後にしますが、突き詰めればこの公社の問題はいい時期というか、県民の本当にためになった時期もあると思うんですね。そのときの役割はきっちり一般県民の住宅事情も含めてやってきたと。その後バブルが崩壊して社会情勢がこうなった部分もあるとは思いますが、これを突き詰めるといわず我々の議会、綿々として続いてきた議会そのものにはね返ってくる問題だと思えますけど、いずれにしろ県民の目から見ればやはり非常にわかりにくい部分もあって、そこでまた県費が投入されるということでもありますから、ぜひこれを機にとということもないんでしょうけれども、引き続き貴重な税金を使っていくということの認識はぜひ持っていて、今後の執行に努めていただきたいと思いますし、この予算を盛ることについてはまた次の総務部のほうでも財政課ともやりとりをしてみたいと思いますが、最後に今後気をつけていくというんですかね、私のこの質問に対する見解だけ伺って終わりにしたいと思います。

丹澤企画県民部長

山田委員御指摘のとおり土地開発公社の今回の問題に関しましては、県民の方に本当に不信感を抱かせてしまうこととなり、県としても公社としてもまことに申し開きのできない事態だと深く反省をいたしております。土地開発公社自体はもうこれで事業を、基本的に買収とか造成とかいった事業はいたしませんけれども、残務処理を一生懸命やるとともに、地域整備公社として、まだ住宅供給公社、道路公社の理事長を私も兼ねておりますけれども、これをこういうことがないようによく反省をいたしまして、組織のマネジメントであるとか、危機管理であるとか、職員の意識の啓発等について地域整備公社を十分指導して、こういうことのないように努めてまいりたいと思います。山田委員の御指摘に感謝申し上げます。ありがとうございます。

（エネルギー局について）

山下委員

幾つか質問させていただきます。先ほどの条例改正でエネルギー局を設置することで、当然条例には反対しないんですけれども、もう少しエネルギー局の組織の内容について質問させていただきます。まず根本的にこのエネルギー局をわざわざ局としてまでつくる、その理由をまず教えてください。

古屋行政改革推進課長

県ではクリーンエネルギーの導入促進と省エネ対策を推進することによって、エネルギーの地産地消を目指すこととしております。こうした取り組みを一層推進していくためにはエネルギーに関する業務を一元的に実施して、施策推進の核となる体制を整備する必要があると判断いたしましてエネルギー局を設置するをいたしました。

山下委員

わかりました。水力にしても太陽光、いろんなものをこれから統一してやっっていくというんですけれども、その意気込みの割には企業局長が兼務、こういう形ですね。私に言わせるとその意気込みのと反比例して、企業局の延長みたいな話で県

のほうでやるんだったら、わざわざ局までつくることもないんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺についての兼務の考え方、組織上何人ぐらいの構成で何課でやるのか教えてください。

古屋行政改革推進課長

まずエネルギー局は知事も答弁いたしましたように、エネルギー政策課1課で1局1課という体制でさせていただきます。それから、併任の考え方ですが、企業局が本県の水力発電という大きな部分を担っておりますので、そのところと一体的な施策の推進ができるようにということで配慮して併任いたしました。

山下委員

企業局はそのまま水力発電が残るわけですね。片方でエネ局があるわけですね。そのトップが要するに同じ人がやる、ここまでわかりました。逆に言えばエネ局のほうは水力を企業局がやるわけですから、残したわけでしょう、そのまま。やるのがちょっと薄くなっちゃうような気がするんですけども。それともう一つ、人数は、課員どれぐらいいるの。

古屋行政改革推進課長

失礼いたしました。職員は局長含めて14名程度を想定しております。

あと1点は分掌事務ということでよろしいでしょうか。分掌事務としましては確かに水力発電の本体は企業局に残りますが、エネルギー局では太陽光発電とか、企業局で持っておりました小水力発電、バイオマスエネルギーに関する業務を行うこととしております。それから、それらの電力エネルギーに係る企画立案、関連施策の総合調整、省エネ対策とか、地球温暖化対策等も担当していく方向で想定しております。

山下委員

エネルギー局の組織上の位置づけはどくなるのか、企業局の中に来るんですか、それとも知事政策局とつながっていくかと。

古屋行政改革推進課長

山梨県部等設置条例のところでも説明しましたが、森林環境部の後に置くこととなります。ですから、並び順としまして森林環境部、エネルギー局、産業労働部というような形で並んでいくこととなります。

山下委員

予算というのはこの当初予算の中に事業的な部分を盛り込まれているんですか。これから設置するわけですから、当然、6月の補正に予算が計上されてくるのでしょうか。

古屋行政改革推進課長

既存事業が当然ございますので、既存事業につきましてはそれぞれ母体となります。森林環境部とか企業局に予算がありますので、その予算を持ってくることとなります。

山下委員

確か3月までに計画をつくるんでしたよね、3月までに計画をつくっておいて、4月から事業をやっていくみたいな話じゃなかったのか。

古屋行政改革推進課長

委員御指摘の話はロードマップの話かと思いますが、ロードマップにつきましては議会にきょうかあしたかだと思いますが、近々森林環境部で御説明するというふ

うに聞いております。期限については私のほうではそこまでは承知しておりません。

（ヴァンフォーレ甲府について）

山下委員

わかりました。決して反対じゃないですけど、わざわざ局というわけですし、とにかく頑張ってもらってそれなりの成果を上げていただけるような、今まであった事業をただ単にまとめ上げてきてやっていますというんじゃ、わざわざつくる必要もないのかなという思いがありますから、1.5倍とは言いませんけどね、やっぱり1が1にならないように、1が1.1にでもなるように、そういうふうなことを取り組んでいただけたらと思います。

次に先ほどの続きになりますけど、ヴァンフォーレ甲府の件についてでございます。本会議では時間切れで御答弁がなかなかいただけなかったんですけども、専門のスタジアムをつくる、または専門の試合場をつくるというのはそんな簡単な話ではないというのはわかります。きょう丹澤部長からそれは定着にというふうなことのお話はごもっともだと思います。ただ、いろいろな要素があるかと思うんです。実際の話で言いますと、市民がスタジアム建設に向けて、関心というか、要望とか、先ほど部長が言われたJ1に定着、観客動員数、クラブの安定的な経営だとか、県民のそういった要望だとかいろんな要素があるかと思うんですね。

その中で私が、1点だけ考えて頭の中に置いていただきたいんですけど、基本的にやっぱりJ1とJ2とでは、大きく経済効果も違いますし、収益も違うかもしれない。ただ、本会議のときにも言われたように、熱烈的なサポーターがヴァンフォーレ甲府には非常にたくさんいらっしゃる。その中で数字だけを見ると、当然試合数なんていうのは年に17試合～20試合ぐらいしかないわけですけども、それを見ると2006年から20万人をずーっと超えているんですね。多いところではJ1に上がっているときでは23万人とか、後で資料をお渡ししますけれども、昨年までずーっと20万人を超えているということです。この途中には2007年と2011年に一度ずつJ1に上がっているわけですから、そのときの数字は、2007年のときは23万3,000人余で2011年は20万5,000人と、ちなみに昨年は21万8,000人と、J1にいなくてもJ2でも優勝争いしたということもあるかもしれませんが、観客動員数というのはずーっと安定しているというふうなことが1つ言えるということですね。

ということは、私がいろんな要素をこれから考えていく、スタジアムをもし本当につくっていかうというふうな、こういう県民の要望が出てきたときにやっぱり幾つか要素はあるかと思うんですね。そういうものを1つ1つやっぱりクリアしていくことによって、そういうものは十分可能になってきますよという話なのかなというふうに私は思うんですけども、その辺の見解をちょっと一言いただきたい。

相原企画課長

ヴァンフォーレ甲府の支援に関しましては、これまで小瀬陸上競技場にさまざまな設備を備えてまいりまして、この前も御説明したとおり客席の増設とかあるいは芝の張りかえ等、J1でも試合ができる環境を整備をまいりました。新たなスタジアムということに関して、これはまだ県のほうでも具体的な検討というのをしている段階では全くございませんで、かつて本会議でも御質問いただいた時期もございまして、そのときには県ばかりではなく県民全体でそれをどう考えていくかという話ではないかというお答えをしたように私も承知しておるわけですが、こうやって県全体が盛り上がっている状態というのは本当に好ましいことであって、私も何とかもっと支援ができればと思っておりますけれども、先般、部長のほうで答弁させていただいたように、今のところは将来的な課題であろうというふうに考えているところでございます。

（外部評価制度について）

山下委員

なかなかすぐにいい返答がいただけるとは思ってないんですけど、そういう意味で一番スタジアム建設に必要な要素というのは観客動員数かなど。要するにつくって来てくれなきゃ話にならない。クラブ経営が大分トリニータみたいに屋根付きでワールドカップで使った、非常にすばらしいスタジアムがありながら、経営母体が非常に不安定だというふうなところもありますし、いろんな要素がやっぱりあるかと思うんです。1つ1つこれから、ヴァンフォーレ甲府も一生懸命頑張るでしょうし、間口をとりあえず持ってやっぱりこういうところが1つクリアできたらまたこういうところ、こういうところ、そんなことで専門のスタジアムというのが見えてくるんじゃないでしょうかねというふうな、そんな感じでまずはひとつ検討を始めていただければありがたいなと思います。

次に本会議で質問させていただきました事業仕分けについてお尋ねさせていただいたんですけど、事業仕分けは3回目でしたか、それなりに私も成果は上げているかと思えます。ただ、方法についてはいろんなお話をさせていただいたんですけど、御答弁の中では来年もやっていくというふうな知事から力強い言葉をいただいたんですが、また来年も同じようなやり方でやるんでしょうか、まだこれからの検討段階でしょうか。

古屋行政改革推進課長

今の外部評価のやり方かと思えますが、外部評価につきましては今のやり方がベストというふうに考えてこのまま踏襲するというのではなくて、改善できる部分については改善していきたいと考えております。

山下委員

それでは、来年度もまた500万円以上の県単独事業、また指定管理者中の県有施設などを選んでいくんでしょうか、どうするんでしょうか。

古屋行政改革推進課長

対象業務を今の委員おっしゃったような500万円以上の県単事業のままにするかどうかということにつきましても、検討の課題だと思っております。ある程度幅を広げないと、大分突っ込んで成果の上がりやすいところというのは、ある程度やったというふうな考え方もできるかと思っておりますので、その点も含めて検討対象にしていきたいと思っております。

山下委員

細かい話なんですけれども、まだこれからだというんですが、廃止、要改善、マル・サンカク・バツはそろそろいいんじゃないかなと僕は思っているんですけどね、項目にもよりけりだと思いますが、その辺の見解を教えてください。

古屋行政改革推進課長

評価の仕方が3段階でいいかというお話かと思えますが、ある程度県民の皆様に対してもわかりやすいという部分があるかと思っておりますので、廃止、要改善と現状どおりというふうなやり方も、1つの考え方だと思っております。

山下委員

わかりました。それなりに成果も上がってきていることは否定しませんし、来年度こうやってやることも必要だと。ただ、いずれにしてもきょう委員の方々にこんな比較表を配らせていただいたんですけども、事業仕分けというのはあくまでも基本的に1つの事業に特化してやっていくわけでございます。だんだんその事業がどんどん終わっていけば、この事業仕分けというものを国ももうやめていますから終わっていく。そうなってくると今度は政策、ある程度もう少し面を見た形でその

政策を評価するやり方を、広島県が事業レビューという形で始めたというわけでございます。本当はその前にちょっと戻ってしまうんですけども、広島県の独自で開発した施策マネジメントというのがあるわけなんですけど、要するに四半期ごと、3カ月に1回、もう要するに重点事項をチェックして修正をかけようという話ですね。

どうしても行政というのは一遍5年間決めちゃったら、もうとにかく5年間何があってもやるんだと、とめないんだというのが決していいことではないんだと思うんです。それを四半期ごとにチェックして、そして、それは当然戦略会議とかいう形で部局長が集まって、進めていこうという話なんですけれども、山梨県の場合には、話がもとへ戻るとこういった政策マネジメントみたいな形で重点事項というのは、やっぱり年度末のときに最終的に内部評価みたいな格好で決める、結論が何ていうか、評価されるだけなんでしょう。中間での知事のこの前やめたというふうなね、マネジメントありましたけれども、重点項目だとかいうものに関しても全くもう今のところはそういうものはないんでしょうか、途中で、評価をする。

茂手木政策参事 委員の今のお尋ねはチャレンジミッションの関係だと思いますけれども、チャレンジミッションの関係につきましては知事も本会議の場において答弁しましたとおりでございます。中間進捗状況の公表につきましては年度の前半は準備段階ということが多いものですから、中間段階では県民にわかりやすく進捗状況を示すことがなかなかできなくて、かえってまだ進んでないじゃないかということで県民に誤解を与えるということが懸念されたために、年度末に一括でその1年間の取組状況を公表するというやり方で現在進めているところでございます。

（総務事務センターについて）

山下委員

もう本当にそろそろ考え方としていろんな考え方を持っていてもいいんじゃないかなと思うんです。広島県はまたうちと財政規模が大分違いますから、いろんな事業をやって重点項目であるのかもしれませんが、広島県だって要するに全部細かいことをやっているわけじゃないですね。重点事項だけをピックアップして、それを四半期ごとに戦略会議でチェックしていこうと、そういった方向性を決めていこうと。要するにこういうふうにもう少し変更したほうがいいんじゃないかとか、そういうふうな形をしていますからやり方の問題、今、言ったようにチャレンジミッションの部分の中で、やっぱり評価をしていかないとなかなか厳しいかと思う。うちの会派の丹澤議員がよくイベントをすることが目的であって、本来その先の成果が一番評価されて、またそこが一番重要なところなわけですから、結局、その部分の評価を常にやって、そしてだめなものがあったらもう切りかえていくということ、その辺の柔軟性というのをもう少し行政が持たないと、これからの行政は本当に厳しいんじゃないか。特に明野の問題だってそうです。ずーっととにかくやっていかなきゃ、やっていかなきゃ、という思いの中で来ていると、とめるにもとめられないというのもあったり、変更する、方向を変えるということもできないんじゃないかなと私は思っておりますのでよろしく願いいたします。

その次は、総務事務センターについてなんですけれども、本会議のときに質問をさせていただきました。全国で35の都道府県がこれを導入しているわけでございます。山梨県も検討はしたというふうに言っておりますけれども、どの程度検討したのかなというのが気になっているんですけど、まずそこから教えていただきたい。

古屋行政改革推進課長

まず本県が総務事務センターに踏み切らなかった最大の要因というのは、本県自身が平成10年ごろから順次本庁で幹事課に庶務事務を集中してきたという経緯

がありますし、18年から出先でも県民センターに庶務事務、契約事務を含めて集中したと、合庁の中ですが集中したという経緯がありまして、総務事務センターを設置してもなかなかそこで人を浮かして集約化したメリットをなかなか見出せないというところまで検討しまして、その時点で導入を見送ったという経緯がございます。

山下委員

本会議でもお話しさせていただいたんですけど、結局、私これをまた総務部の時にお話しするんですが、平成21年に時間外について質問したときに総務部長は横ばいだって言ったんですけども、僕はもっと悪くなっていると思っている。当時の古賀総務部長が横ばいですと言ったときに、今はもっと悪くなっていると思うんですが、それは何かといたら当然ばさばさと人を減らしているわけですから、当然のごとく1人の仕事量は若干でも絶対ふえているわけなんですね。それを何とか少しでもやっぱり是正していかないと本当に職員の人たちがね、何かいろいろ話を聞くと病んでいる方も多いようですし、また仕事も大変抱えちゃって厳しいという方もいらっしゃるようですし、いろんな悲鳴を聞くので何とか皆さん、いろんなところでいろんな形で少しでも時間外をできるだけ抑えて、ワーク・ライフ・バランスをとにかくとれと。やっぱり健康じゃなきゃいい案もできてきませんしね、頑張ろうという、何というのか、ファイトみたいなそういうものも出てきませんから、そこを大いに将来で相当やっぱりこれから練っていかなきゃいけないかと思えます。

神奈川県は残業ゼロと言い出しているんですね。残業ゼロで、時間外ゼロだと言い出している。群馬県がたしか10%、要するにフラットで10%削れというふうな号令をかけているようですしね、これこの話じゃないですけども、そういうふうなことをやっぱり考えているんだったら、正直言って今の言い方は乾いた雑巾何ぼでも絞っても出てこないと言うかもしれないけれども、実際の話、本当に福利厚生にしたって、人事・給与にしたって、旅費にしたって、そういったものを今どういう状態でやっているかって言えば、要するに幹事課がみんな4人か5人ぐらいで束になってダブルチェック、トリプルチェックして、難しくなっちゃっているからやっているわけでしょう。昔は臨時職員の方々が出て、そのプロが出て、その人に預けておけばもうみんなわかっちゃうから専門でやっていただけけれど、今はもう正規職員の幹事課の人たちが3人も4人も束になって、聞けばまたそのチェックを出納局に投げているんでしょう。そんなことをやっているんだったら、それで時間外がふえていることはもう間違いなんだから、だったら、本当に検討なさったらどうですか。できることを外へ出す、そういうことをぜひとも検討していただきたいと思えます。

古屋行政改革推進課長

委員御指摘のとおりまだ絞る余地が全然ないというふうには私も申しておりますので、改善すべき点はあると思っています。実際、5日に監査委員から指摘もありましたように、細かい支払いを何回にも分けてやっているのも、まとめてやればいいじゃないかという御指摘もいただいておりますので、いろいろな視点から見て改善できる点はしっかり改善に取り組んで、より手間をかけないで事務がしっかりできる、正確にできると、間違えないようにできるというような事務を組み立てていきたいと思っておりますので、ぜひ御指導をお願いいたします。

（職員の事務処理ミスについて）

永井委員

職員の方の事務処理ミスのことについて何点かお伺いをしたいと思います。今年度、県産材を使ったモデル住宅事業をめぐって職員の方が実績報告書を偽造したこ

とによる国庫補助金の不正受給とか、重度心身障害者などの医療費助成事業の窓口無料化にかかわる国庫負担金のペナルティー部分を補填する医療対策事業費補助金の算定ミスなど、県民の行政に対する信頼を著しく損なうような事案が相次いで発生をいたしました。県ではこのようなミスが起こらないように平成20年度に外部の有識者2名を加えた山梨県事務処理ミス再発防止検討委員会を設置して、原因究明と再発防止について議論をして事務処理ミス再発防止対応方針、ここに18ページのものがありますけれども、こういったものを取りまとめてやっています。これが平成20年ですからかれこれもう4年ぐらい前につくられたものだと思いますけれども、これまで要はこの方針を使ってどのような取り組みをしてきたのか、まずお伺いをいたします。

古屋行政改革推進課長

これまでの取り組みといたしましてはチェック機能の充実・強化ということで、会計事務につきましてはチェックリストの作成とか、それから、主担当・副担当による相互チェック体制の確立とか、それから、職員の取り組みの徹底ということで職員向けてテキスト「事務処理ミス再発防止のために」というものを作成したりとか、あと、事務の引き継ぎがしっかりできるようにということで事務の引継マニュアルを作成いたしました。それから、事務処理ミスの防止点検ということで、全所属で年に1回月を決めまして一斉に点検を実施しております。それから、職員研修の充実とか財務会計システムの改修なども行っております。

永井委員

今、課長からお答えがあったとおり、チェックリストをつくったり、再発防止とかそのミスのものであつたテキストをつくったり、研修を行ったり、中には引き継ぎのことに関してもあつたり、かなりいろいろなことをこの4年間やられてきているということなんですけれども、では、なぜ毎年のように事務処理のミスというのが発生してしまうのでしょうか。当然人が行うことですので私もミスはしますし、100%事務処理のミスをなくすということは大変難しいことではあるとは思いますが、ミスは職員の資質とか能力だけの問題ではなくて、重要なことはミスが起こらない仕組みをつくっているんですが、どのような業務においても必ずリスクというのは存在すると思いますし、重要なことはどのようなリスクがあるかをしっかり分析をする、あらかじめリスク回避の対応策を確立することだと思っています。ミスは絶対起こり得ることだと認識して、そのミスに気づく仕組みづくりを事前に用意しておくことが、水際でこういったミスを食い止めることにつながってくると思います。この点についていかがでしょうか。

古屋行政改革推進課長

委員のおっしゃることはコンピュータの世界で言うフェールセーフという、間違いを起こしても大事に至らないようにするという考え方かと思えます。まさにミスが起こらないようにしていくということが非常に大事だと思っております。ただ、発生しても今おっしゃいましたように、大事に至らないように是正していくという仕組みをつくり込んでいくということも大事なことで考えております。これまでも会計事務に関するチェックリストをつくったりとか、そういうことで何らかのチェックはこまめに入るようにということで取り組みをしてきております。

永井委員

そういったチェックということなんで、そういう仕組みづくり、事前にそういうことやられるということは本当に非常に重要なことだと思います。では、事務処理ミス再発防止の取り組みは県職員全体に果たして浸透しているのでしょうか。さっきテキスト等を配ってやられているということですのでけれども、各部局の次長級で組

織する「業務改善・事務処理ミス防止対策推進委員会」というのが今も多分開催されておられると思うんですけども、再発防止にかかわる各種対策の推進や職員の周知徹底などにさまざま取り組んでおられると思いますが、この委員会の具体的な取り組みについて教えてください。

古屋行政改革推進課長

業務改善・事務処理ミス防止対策推進委員会ですけど、本年度につきましては既にもう3回開催しております。最初の方に知事から各部事務改善は次長が中心になってやってほしいというお言葉もいただいておまして、次長を中心に事務処理ミスだけではなくて、事務処理の改善に取り組んでいただいているという状況でございます。

永井委員

この委員会、今年度3回行われている。その部分の中で先ほど、自分が冒頭に言ったそういったミスという、今回の医療費のミスなんていうのはこの委員会で見つかったことなんですか。

古屋行政改革推進課長

医療費のミスについてはこの委員会で見つかったわけではございません。

永井委員

そういったものも多分見つけていく委員会だと思いますので、ここで見つかったもいいのかなという気はしているんですけども、県民の皆様からの大事な税収を原資に業務を行っているわけですから、事務処理ミス再発防止にかかわる取り組みは形骸化することがないように確実に進めていただきたいと思います。事務処理ミスは昨今の問題でわかるとおり、県民の皆様から信頼を損ねて県政に大きな損害を与えることとなります。この方針の一番最初の部分にでも書いてあるんですけども、この中の対応策を着実に実行して事務処理ミス等による県政の信頼喪失につながる事案を再び起こすことがないように、全庁全職員が一丸となって取り組んでまいりますと書いてあります。最後に、これらを踏まえて、今後、事務処理ミス根絶に向けてどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

古屋行政改革推進課長

1つの対策で一発できくという特効薬的な対策はないと考えておまして、事務改善をしたりとか、チェックリストをつくったりとか、あと引き継ぎの仕組みを変えたりとか、いろいろな取り組みを地道に進めていくということで改善を進めていく以外はないと考えておりますので、この委員会を含めて改善を着実に地道に進めていくということで、しっかり御期待に応えるようにしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

（リニア活用推進基本構想について）

高木委員

リニアについてお伺いしたいと思います。県ではリニアを通じて活性化あるいは県の県土づくり、そんなことをしていきたいということで公表されました。その中の基本指針としてリニアの活用基本構想、こんなようなものがあつたかと思えます。その中でリニア新駅についてはJR東海が整備する駅の施設、それと地域振興の施設の整備を検討するというふうにしていますけれども、JR東海が整備を考えている駅施設の概要とJR東海における検討についてまずお伺いをしたいと思います。

佐藤リニア推進課長

リニア新駅、いわゆる中間駅と言われる施設につきましては一昨年、平成23年

1 1月にJR東海が中間駅の建設を自社で行うということを表明した際に、その概要というのが示されております。その中でJR東海が鉄道の駅施設として整備するものは地上の出入り口、それから、改札の設備、さらには地上駅ですと約20メートルぐらいの高架になろうかと思うんですが、その高架に設けますホーム、それから、さらに改札とそのホームを結ぶエレベーター・エスカレーターあるいはトイレ等、まさしく駅利用者が使う施設ということでその概要が示されております。基本構想の素案にもその点については記述をさせていただいております。

2点目のそういったJR東海の駅の整備の今の検討状況というお尋ねであります。一昨年、JR東海の駅についての概要、あるいは、その前の23年6月、9月、アセスの報告書の中で駅の施設についての概要が示されてきておりますが、今後、アセスの準備書の中でルートあるいは駅の位置等々が明らかになってくるかと思うんですが、現段階において駅の構造ですとかあるいは具体的な整備の内容、あるいは整備のスケジュール等についてはまだ明らかになっていないというのが現状であります。

高木委員

せっかく知事の交渉力また部局の努力で、JR東海が出してくれるというような駅でありますから、ぜひいいものにしてもらいたいということでもあります。そして車両が25メートルの16両という400メートルぐらいになると思うんですね。それに50メートルの駅の幅を考えると、以前いただいた資料からすると2万平米で、なおかつあの高さからいきますと何層になるかわかりませんが、2層、3層になる可能性もあるということであれば数万平米ということになると、大きなショッピングセンターに匹敵するような空間が生まれてくる。その利用をしない手はないというふうに思うわけです。観光案内のインフォメーションだとか、あるいは、県の産業、ワインとか、宝飾とか印章であるとかいろいろそういったすぐれたものがありますし、なお農業生産であればブランド化されたモモだとかブドウだとかスモモ、このようなものをPRするいい機会で、そういったものを2027年の開業に向けて基本的な設計を行い計画的に整備を進めていくことが考えられますが、今後、JR東海が実施する駅の整備と地元が負担する地域振興施策、地域の施設、これをどのような調整を図りながら進めていくおつもりかお伺いをします。

佐藤リニア推進課長

委員御指摘のようにJR東海の整備する中間駅にはその高架下というんでしょうか、一定のスペースというのが生まれます。これはJR東海が駅の負担を表明したときに、地域振興となる施設については地元で整備をお考えくださいと、その場所を使っての活用ということはJR東海も基本的に了解をしているものだと思います。新駅に整備するいろいろな施設については、これまでも県期成同盟会に設置しました活用策検討部会、市町村あるいは経済団体の方を含めたいろいろな方からの御意見をいただく中で、先ほど委員がお話しになったいろんな施設の整備というのを検討しております。今後、具体的な施設の内容の検討に加えて、JR東海が示してくるであろう駅の建設計画と十分に調整を図りながら、その整備というのに取り組んでまいらなければならないと考えております。

（リニア活用基本構想について）

小越委員

リニアのことについてお伺いします。まずリニア活用基本構想のパブリックコメントをかけて1月27日に締め切ったんですけど、まだ出ておりません。パブコメで何件御意見が寄せられたんでしょうか。件数をまずお伺いします。

佐藤リニア推進課長

12月に素案を公表し1月にパブリックコメントを実施しました。現段階まだ詳細の集計等々について、あるいは、反映についての検討をしているところですが、40名の方からいろいろな項目がございますが100件を超える御意見・御提案等々をいただいている状況であります。

小越委員

40人ということは私が思っているよりかなり少ない数だと思います。それで40人方々のどのような意見があったんでしょうか。推進の声、それから、ちょっと待てとか、こういうものをつくってほしいとか、どのような御意見があったんでしょうか。

佐藤リニア推進課長

構想で私たちこれから県土づくりということで、駅、駅の周辺、あるいは、アクセスの話、それから、活用策としての観光振興施策等々についての一定の考え方をお示しさせていただきました。それに対しまして駅の周辺に関してあるいはアクセス、あるいは公共交通等々御意見をいただく、一方におきましてはリニアに対する電力の問題等々の御懸念をされる御意見というふうなものがございました。

小越委員

活用基本構想を年度内中に作成というふうになっているんですけども、案がとれて、そしてこのパブリックコメントがどのくらい反映されるのか、年度内でもうすぐないんですけども、ほぼこれと同じように踏襲されると理解してよろしいんでしょうか。

佐藤リニア推進課長

いただいた御意見につきまして分析、それから、検討を加え年度末に活用基本構想として取りまとめ公表をしていくというふうに考えております。

小越委員

ほぼもうすぐできているのでそのまま行くんだと思うんですけども、これによりますと需要予測、経済効果が載っております。1万2,300人の利用客数、それから、立地が2,600事業所、居住人口が1万4,600人ふえる。経済効果に至っては産業連関表を用いてとありますけれども、年間2,420億円、付加価値換算1,420億円、観光目的の消費は、年間170億円、付加価値換算で年90億円となっております。これは妥当な数字だというふうに理解されているんでしょうか。

佐藤リニア推進課長

7月に需要予測を公表させていただきました。それから、12月に素案の公表とあわせて経済波及効果を公表しております。現行与えられているリニアの計画、それから、将来の人口減少、それらを踏まえて2035年の時点での推計をしております。県としましてはその推計というものについてさまざまなアンケートを用い分析をした結果ということで、適当なもの、適当なものだというふうに考えております。

小越委員

神奈川県ホームページを見ますと、これ2012年でちょっと前なんですけれども、神奈川県も経済効果を発表しております。神奈川県はなぜか1時間に5本とまるというふうに想定していて、大阪駅開業時のときの利用者への効果、利用客は年間1,370万人、これを単純に365で割って、そして1時間5本で計算すると1本当たり400人くらい利用客というふうに、多分橋本駅ということになると

思うんですね。それから、地域内生産額、関東地域は7,800億円、県内地域、神奈川全体3,200億円、観光客の増加は年115万人、年ですのでこれを山梨というふうに換算すると、このような神奈川の数字と山梨の数字を合わせますと、とてつもなく利用客がいてリニアに乗り切れないくらい人が来るんじゃないでしょうか。この数字全体の整合性がとれなくなるのでしょうか、いかがでしょうか。

佐藤リニア推進課長

神奈川県が経済波及を含めて需要予測をしたということは承知をしております。申しわけありませんが詳細はどういうふうな推計をされたのかということについては承知をしております。少なくともリニアが中間駅に1本とまる、山梨県に乗降客数として1万2,300人、観光を中心とした方たちが訪れるという需要予測、これはリニア開業後のおおむね10年後の姿の推計ということで伺っておりますが、整備新幹線の事例等々含めましても適当な数字あるいは妥当な数字というふうに考えております。

（オスプレイについて）

小越委員

大阪開業時2045年で1日当たり橋本駅を利用する方は単純計算で3万7,530人、山梨は1万2,500人、そんなに乗るかなと。そしてこの橋本駅で乗降してしまいますと山梨の駅でどのくらい乗っておられるのかなということが疑問に思います。全ての県こうやって自分の都合のどうか、自分の県のところを考えているのでこうなってくるかと思うんですけど、結果的に全体見ると物すごい需要予測をそれぞれの県でやっていると合わなくなってくると思うんです。私もこの1万2,300人、本当に来るかどうか非常に疑問だと思っています。このような過大な投資をすること自体をやっぱり少しでもストップをかけていかないと、後で後々大変なことになるなというふうに思っておりますので一言言っておきます。

2つ目にオスプレイのことについてお伺いします。先日28日の夕方にオスプレイが本土で低空飛行訓練をするというふうに国が発表したということで、新聞報道によると演対課が受けたと聞いているんですけども、そのオスプレイの本土低空飛行訓練の情報はいつどうやって来たのかまずお伺いします。

小林北富士演習場対策課長

先日の岩国基地に3機が飛来するという情報につきましては、2月28日に南関東防衛局からメールで当課のほうに届いております。

小越委員

メールで来た。そしてその後の対応ですけれども、メールで来た後、演対課としてはどのように対応されたんでしょうか。1つは山梨県の庁内、それから、県内の市町村、どのように対応したのか、情報したのか、知事まで話が行ったんでしょうか。

小林北富士演習場対策課長

南関東防衛局から情報が入った後は、北富士演習場対策協議会を構成しています富士吉田市、忍野村、山中湖村、それから、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合に対しまして、南関東防衛局から来た情報を提供しております。それから、この情報につきましてはそれぞれ当部の上司、それから、知事のほうにも情報を上げております。

小越委員

そうしますと、防衛局から来た情報は、北富士演習場関係の市町村には連絡行ったんですけど、それ以外の甲府市ですとか身延町ですとか北杜市、全県下の市町村

には連絡はしなかったということですね。

小林北富士演習場対策課長

全県下の市町村には当課から情報は提供しておりません。

小越委員

それはなぜ連絡しなかったのでしょうか。そして庁内ではどこまでその情報を確認して、どのように庁内として対応を考えたのでしょうか。

小林北富士演習場対策課長

2月28日に来た情報は岩国基地に3機が飛来するというので、小野寺防衛大臣の談話では岩国を中心に低空飛行訓練をするということでしたので、直接、北富士演習場等とは影響はないという理解のもとに、北富士演習場対策協議会関係のところには参考までに情報提供はしておりますけれども、他の市町村にはしなかったということでございます。

小越委員

そうしますと、今後、キャンプ富士を拠点にするということも情報が出ており言っておりますけれども、そうした場合、キャンプ富士であるといった場合には今後の対応、庁内はどのように、やっぱり演対課の関係のところの市町村のだけに連絡するのでしょうか。そしてそれ以外の県庁全体として、知事も含めてこの危機管理とどのように対応されるんですか。

小林北富士演習場対策課長

北富士とは関係なく山梨県上空を飛来するというような情報が当課に入った場合につきましては、防災危機管理課とも連携・連絡を密にしながら情報提供していきたいと考えております。

小越委員

それはどのように誰が責任で誰が窓口なんですか。演対課が窓口なんですか、それとも防災危機管理課なのか、知事政策局なのか、今、九州だったのが急に四国に移りました。四国の知事も非常に怒っております。この静岡県のキャンプ富士を拠点にした場合は、キャンプ富士を離着陸していろんなルートに行きます。岩国のところでは編隊を組んで、3機、4機一緒になって離着陸します。夜帰ってきます、朝も出ます。一番そこがうるさくて一番ヘリモードに切りかえる、一番危ないときがそこなんですよね。そのときに演対課だけの窓口でよいのか、庁内どうするのか、その検討は誰がどこをやっているんですか。知事へどういうふうに情報を集めて、どのように市町村に連絡しているんですか。

小林北富士演習場対策課長

現在、防衛省に対しましては当課から北富士演習場の関係もありまして、オスプレイにつきましては情報については影響がないにしても情報提供してもらいたいということで話をしております。ですから、当面は当課を窓口にして防災危機管理課等に情報を提供していきたいと考えております。

小越委員

あすの委員会で総務部の防災危機管理課がありますけど、演対課だけで本当に大丈夫なのか。演対課は演習場の中の話ですけども、どこにどうなるかわかりません。突然それこそルートを変えてきますし、夜来るしどうなるかわからない。オスプレイに何か事故があったときに、誰がこの情報を集めて、飛行どこを確認して誰が手を打つかというのをこの庁内の中で検討してなく、演対課がもらったら情報を防災危機管理課に投げて、知事がどのように危機管理をするのか、つくってないの

は非常に心配なんです。たまたま山梨県は北富士演習場対策課がありますからその部分がありますけど、ほかの県は防災とか危機管理課とかが担ってやっていると思うんです。そこが情報を集めて市町村に、そして庁内に、知事もどういう対応するか決めていると思うんですけど、そこが北富士演習場があるということで曖昧になっているのではないのでしょうか。私は目撃情報、目視情報、ほかの県でもやっておりますけれども、そういうことも含めてキャンプ富士はすぐそこですからね。そこから飛び立っているいろんなルート行くには必ずとっていいほど山梨県内、甲府市も飛ぶかもしれません。そこから急に目的地に行くわけないですから、そう思いますと全市町村上げてこのことに対して危機管理・防災管理対応するべきだと思うんですけども、いかがですか。あす聞いたほうがいいですか、いかがですか、どう考えますか。

小林北富士演習場対策課長

そこは先ほど答えたとおりでございますけれども、防災危機管理課のほうにもきちんと当課からも話をしておきたいと考えております。

（T P Pについて）

小越委員

非常に心配な問題ですので、いっどうなるかわからないという緊迫した状況でもありますので、演対課だけでなく防災危機管理課を含めてお願いしたい。また、あす、聞く機会があるかと思っておりますので、きょうのお話も踏まえて聞いていきたいと思っております。

最後に食の安全について少しおうかがいしたいと思います。山梨の食の安全・安心ポータルサイトが開設されました。そして山梨県食の安全・安心推進計画もできております。そこで例えば今B S Eの問題で20カ月だの30カ月というふうに今度変えるようなことがあります。山梨食の安全・安心推進計画見ますと適正な食品表示の確保、また残留農薬の自主チェック等とかいうことがあるんですけども、例えばT P Pの問題でこの食の安全のこの計画と整合性がとれなくなるということがあるのではないのでしょうか、いかがですか。

前沢消費生活安全課長

T P Pの参加と今回の計画という御質問でございますけれども、T P Pにおいては特に食に関する安全基準については交わされるということが問題になっているとは聞いておりません。本日の新聞報道での総理大臣の答弁もそのような内容であると承知しております。食の安全に関しましては食品安全基本法にも、また条例においても科学的な知見に基づいて行われるべきということが書いてございまして、そういった安全基準についてはその考えに基づいて策定されておりますし、食の安全安心推進計画についても同様の考え方の中でつくられております。整合性云々という問題ではないと考えております。

小越委員

先日、私の一般質問の再質問で、T P Pの問題について知事政策局長がお答えいただきましたのでお伺いしたいんですけども、T P Pは、グローバル化は仕方がないと、しかし情報をしっかり集めて提供していただかないと判断が難しいということをおっしゃっていました。今、食の安全はT P Pに入っていないと言いましたけれども、そうなんですか、知事政策局長。

茂手木政策参事

食の安全のことに関しまして、食の安全とT P Pの関係に関しましては、今、消費生活安全課長のほうで答えたとおりだというふうに認識しております。ちなみに本会議において知事政策局長が述べた点ですけれども、繰り返しになりますが、も

う一度確認させていただきますと、TPPについてでございますけれども、貿易の自由化を進めることと農業振興を図ることについてはともに重要であると思しますので特に矛盾するとは考えておりませんと、このように述べたわけでございます。確認のため申し上げます。

小越委員

それですと、農業だけではなくほかの問題ではいかがかということも含めてなんですけれども、そのようにグローバル化は仕方がないとか知事がお答えいただきました。その後を受けての再質問に局長が答えました。食の安全安心の基準の緩和がTPPの課題にのぼっているのは確かだと思うんですね。ないなんてことを局長が言う。もう一つは例えば官公需、優先発注の問題、地元発注の問題、これも取っ払うとしますと、山梨県がこのTPPに加盟した場合どのような影響があるのかって試算をされているはずなんですけど、局長、お答えいただきたいんですがいかがですか。

茂手木政策参事

TPPに参加した場合にはさまざま分野においていろいろな影響が出るということは確かだと思います。その辺につきましては慎重にどのような影響が出るかということをはかっていかなければならないし、その対応についても慎重に進めていかなければならないというふうに考えております。

小越委員

TPPの問題に知事政策局長が御答弁すると思っていまませんでしたのでびっくりしたんです。そのくらいやはり知事政策局長、全体がこのTPPの問題に関して、山梨県全体の問題だというふうに認識してお答えいただいたんだと私は思っています。ですので、食の安全の問題、農業の問題、公共事業の問題、全てに関してこのTPPに参加しますと非常に影響が出てくる。慎重に対応したいということですので、しっかり調べていただいてそれを公表してもらいたい。情報を開示すべきだとおっしゃっていますので、山梨県として持っている情報を県民に提供してもらいたいと思います。最後ここをお伺いしたいんですけど、いかがですか。

茂手木政策参事

TPPを実施した場合の影響についてでございますけれども、国がこれまで19品目についてその試算というものを出してございまして、各県においてもこの国が出した19品目の試算をもとに各県における影響というのを調べて出しているというような状況でございます。本県について言えば例えば農業分野ですと果樹が農産品の主力産品でございますから、この果樹というのは国が試算した19品目の中には含まれていないということがございますので、なかなか本県単独で試算をすることは、今言いました農業についてもそうですし、ほかの例えば製造業についてもそうですし、官公需、それから、今言いました食の安全、さまざまなものについてもなかなか地方レベルで試算を単独でやるというのは技術的にも困難でございますし、また、それなりのデータとか情報なんかも十分には得られてないということで、なかなか難しいというところがございます。

以 上

総務委員長 望月 勝